

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年12月25日
【事業年度】	第16期（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	マルマン株式会社
【英訳名】	Maruman & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 出山 泰弘
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田1-8-13 NREG秋葉原ビル
【電話番号】	03-3526-9971
【事務連絡者氏名】	財務経理チーム長 中村 修
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田1-8-13 NREG秋葉原ビル
【電話番号】	03-3526-9971
【事務連絡者氏名】	財務経理チーム長 中村 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成23年 9月	平成24年 9月	平成25年 9月	平成26年 9月	平成27年 9月
売上高 (千円)	6,878,879	6,532,916	6,298,393	6,065,515	6,393,787
経常利益又は経常損失 (千円)	317,457	12,267	540,569	494,547	38,143
当期純利益又は当期純損失 (千円)	42,757	91,347	1,663,571	917,201	42,948
包括利益 (千円)	21,047	45,735	1,501,702	872,389	37,147
純資産額 (千円)	2,703,673	2,657,336	1,402,496	516,385	561,840
総資産額 (千円)	7,052,370	6,975,900	5,702,413	4,803,963	4,690,711
1株当たり純資産額 (円)	254.47	250.11	114.69	42.23	45.85
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (円)	4.02	8.60	146.35	75.00	3.51
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.3	38.1	24.6	10.7	11.9
自己資本利益率 (%)	1.6	3.4	82.0	95.6	7.7
株価収益率 (倍)	42.7	-	-	-	44.1
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	631,541	255,008	485,129	404,466	43,840
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	45,169	110,076	290,297	593,245	122,058
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	682,698	128,240	386,873	137,553	196,174
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	652,765	667,120	278,049	332,592	319,478
従業員数 (人)	167	174	181	174	168
(外、平均臨時雇用者数)	(39)	(34)	(40)	(45)	(45)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第13期乃至第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第13期乃至第15期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成23年 9月	平成24年 9月	平成25年 9月	平成26年 9月	平成27年 9月
売上高 (千円)	6,573,875	6,372,336	5,825,355	5,621,790	5,948,369
経常利益又は経常損失() (千円)	298,386	67,531	300,351	627,802	98,549
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	24,704	67,257	1,379,224	757,344	119,149
資本金 (千円)	1,046,500	1,046,500	1,196,492	1,196,492	1,198,992
発行済株式総数 (千株)	10,625	10,625	12,229	12,229	12,253
純資産額 (千円)	2,330,851	2,341,536	1,277,497	518,404	645,844
総資産額 (千円)	6,544,560	6,567,180	5,484,144	4,623,855	4,645,830
1株当たり純資産額 (円)	219.38	220.39	104.47	42.39	52.71
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	- (-)	5 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	2.33	6.33	121.33	61.93	9.74
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.6	35.7	23.3	11.2	13.8
自己資本利益率 (%)	1.1	2.9	76.2	84.3	20.5
株価収益率 (倍)	74.0	-	-	-	15.9
配当性向 (%)	0.0	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	147 (15)	156 (17)	152 (17)	137 (20)	139 (20)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第13期乃至第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第13期乃至第15期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2【沿革】

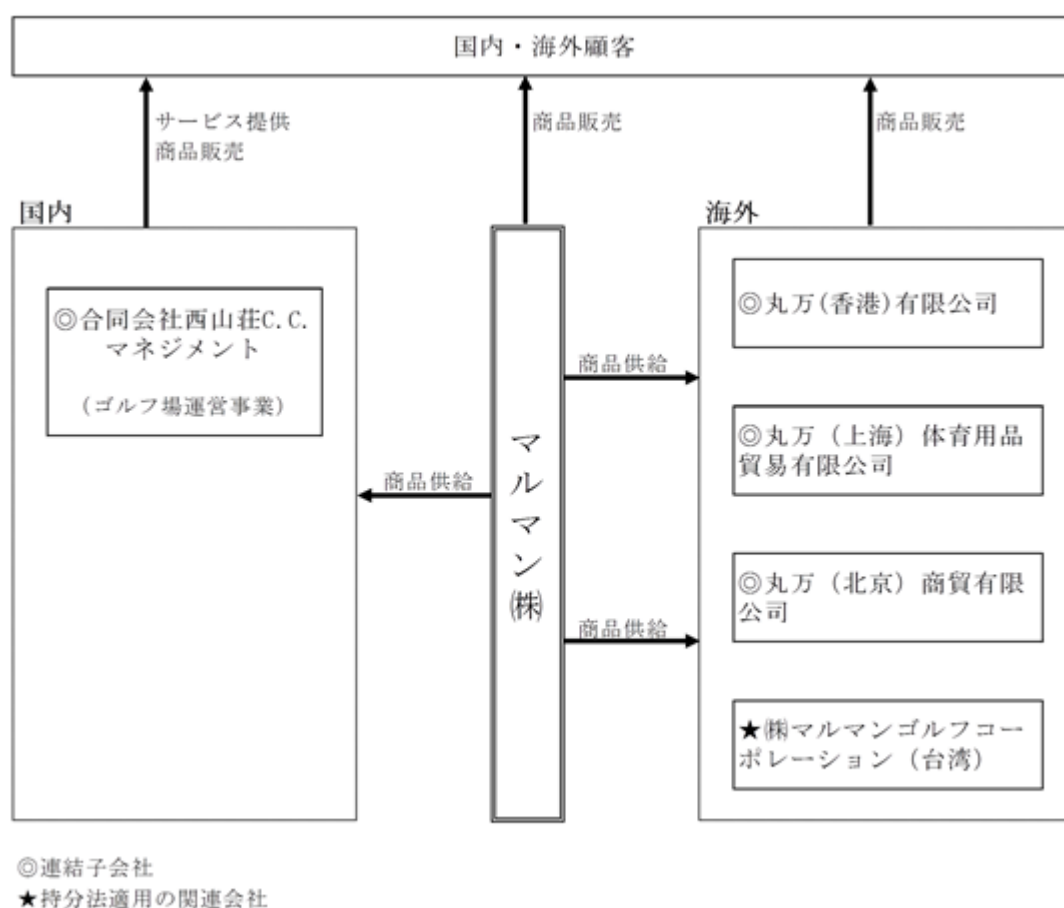
年月	事項
昭和53年 9 月	東京都中野区に株式会社アハト建築設計事務所を設立、その後、営業活動を休止
平成 9 年 6 月	(旧) マルマンゴルフ株式会社が台湾支店(高雄市)を開設
平成13年 5 月	株式会社マルマンから株式会社アハト建築設計事務所が営業譲渡を受け営業開始、本社を東京都台東区に移転
	株式会社アハト建築設計事務所は株式会社マルマンコーポレーションに商号変更
	株式会社マルマンは株式会社不忍商事に商号変更し特別清算
平成13年 5 月	(旧) マルマンゴルフ株式会社からホウルハート通商株式会社が営業譲渡を受け営業開始
	ホウルハート通商株式会社はマルマンゴルフ株式会社に商号変更
	(旧) マルマンゴルフ株式会社は松飛台工業株式会社に商号変更し特別清算
平成13年 9 月	株式会社マルマンコーポレーションがアルマン株式会社を吸収合併
平成13年12月	株式交換により、株式会社マルマンコーポレーションがマルマンゴルフ株式会社を完全子会社化
平成14年 3 月	株式会社マルマンコーポレーションが株式会社マンセイを吸収合併
平成14年 9 月	株式会社マルマンコーポレーションが株式会社マルマングループを吸収合併
平成14年10月	株式会社マルマンコーポレーションが株式会社マルマンサービスを吸収合併
平成15年 1 月	株式会社マルマンコーポレーションが株式会社マルマンプロダクツに時計等雑貨事業を営業譲渡し、同時に保有する同社株式を全株売却
平成15年 2 月	株式会社マルマンコーポレーションがマルマンゴルフ株式会社を吸収合併し、マルマン株式会社に商号変更
平成15年 4 月	大韓民国ソウル市に合弁企業・株式会社マルマンコリアを開設
平成16年 2 月	株式交換によりマルマン株式会社が、株式会社 T・ZONE ホールディングスの完全子会社となる
平成17年 7 月	大阪証券取引所ヘラクレス市場に株式を上場
平成18年 3 月	マルマンバイオ株式会社(連結子会社)を、会社分割により設立
平成18年10月	エムアイトレーディング株式会社(連結子会社)を、会社分割により設立
	マルマンエンタープライズ株式会社(連結子会社)を、会社分割により設立
平成19年10月	株式会社ジャック・アンド・ベティ・トレーディングの株式を取得し、連結子会社とする
平成19年12月	株式会社 T・ZONE コールセンターの全株式を取得し、連結子会社とする
平成20年 1 月	国内ゴルフ販売事業をマルマンエンタープライズ株式会社に吸収分割
平成20年 3 月	株式会社ジャック・アンド・ベティ・トレーディングの株式を譲渡
平成20年10月	台湾台北市に合弁企業、株式会社マルマンゴルフコーポレーションを開設
平成21年 1 月	株式会社 T・ZONE コールセンターの株式を譲渡
平成21年 4 月	マルマンゴルフ株式会社を吸収合併
平成21年 5 月	合同会社西山荘 C・C・マネジメントの出資持分を取得し、連結子会社とする
平成21年10月	エムアイトレーディング株式会社及びマルマンバイオ株式会社を吸収合併
平成22年10月	大阪証券取引所 JASDAQ 市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所 NEO 市場の統合に伴い、同取引所 JASDAQ (スタンダード) へ上場
平成23年 1 月	香港に子会社、丸万(香港)有限公司を設立
平成23年10月	中国に孫会社、丸万(上海)体育用品貿易有限公司を設立
平成25年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) へ上場
平成25年 9 月	中国に子会社、丸万(北京)商易有限公司を設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社（マルマン株式会社）、連結子会社4社（合同会社西山荘C．C．マネジメント、丸万（香港）有限公司、丸万（上海）体育用品貿易有限公司、丸万（北京）商貿有限公司）、持分法適用関連会社1社（株式会社マルマンゴルフコーポレーション）で構成され、「健康」をキーワードとして、ゴルフクラブ・キャディバッグ等のゴルフ用品、禁煙パイポ等の禁煙関連商品、各種サプリメント等の健康食品の企画・開発・製造・販売・輸出入及びゴルフ場の運営を行っております。

- （1）国内ゴルフ事業.....主な製品は、ゴルフクラブ、ゴルフ用品等であります。
当社が開発・製造し、国内市場での販売を行っております。
- （2）健康食品関連事業...主な製品は、健康食品（サプリメント）、禁煙パイポ等であります。
当社が販売する他、海外については海外販売代理店を通じて販売いたしております。
- （3）輸出関連事業.....主な製品は、ゴルフクラブ等であります。
当社が開発・製造し、海外の子会社及び関連会社並びに海外販売代理店に販売（輸出）いたしております。
- （4）ゴルフ場運営事業...子会社の合同会社西山荘C．C．マネジメントが、茨城県常陸太田市にゴルフ場、新・西山荘カントリー倶楽部を保有し、運営いたしております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

関係会社は次の通りであります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 合同会社西山荘Ｃ．Ｃ． マネジメント（注）	東京都千代田区	3 (百万円)	ゴルフ場運営事業	100.0	当社製品を販売している。 資金援助あり。
丸万（香港）有限公司 （注）	香港	5,132 (千香港ドル)	ゴルフ用品の販売事業	100.0	当社製品を香港において販売している。 資金援助あり。
丸万（上海）体育用品貿易有限公司（注）	中華人民共和国 上海市	630 (千ＵＳドル)	ゴルフ用品の販売事業	100.0	当社製品を中国内において販売している。 資金援助あり。
丸万（北京）商貿有限公司	中華人民共和国 北京市	1,200 (千ＵＳドル)	ゴルフ用品の販売事業	100.0	当社製品を中国内において販売している。

（注）債務超過会社であります。債務超過の金額は平成27年9月末時点で合同会社西山荘Ｃ．Ｃ．マネジメントが1,262百万円、また、平成27年6月末時点で丸万（香港）有限公司が25百万円、丸万（上海）体育用品貿易有限公司が367百万円であります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 株式会社マルマンゴルフ コーポレーション	台湾 台北市	30 (百万台湾ドル)	ゴルフ用品の販売事業	所有 49.0	当社製品を台湾において販売している。 役員の兼任あり。
(その他の関係会社) 株式会社COSMO & Company	東京都港区	509 (百万円)	投資関連業務 コンサルティング業務	被所有 25.2	役員の兼任あり。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
国内ゴルフ事業	92	(20)
健康食品関連事業	25	(1)
輸出関連事業	20	(-)
ゴルフ場運営事業	19	(24)
全社（共通）	12	(-)
合計	168	(45)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年9月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
139（20）	45.2	15.4	5,197,730

セグメントの名称	従業員数（人）	
国内ゴルフ事業	92	(20)
健康食品関連事業	25	(1)
輸出関連事業	10	(-)
全社（共通）	12	(-)
合計	139	(21)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における国内経済は、政府、日銀による経済政策及び金融緩和の効果により、企業収益に改善が見られ、景気は緩やかな回復基調で推移してまいりました。一方海外においては、中国や韓国をはじめ、これを取り巻くアジア新興国経済に減速感が見られるなど、景気の先行きに懸念すべき状況も現れております。

当社の属するゴルフ用品業界及び健康食品業界は、消費税増税後の個人消費の落ち込みと海外における新興国経済の減速や政情不安などにより停滞感が広がっており、ゴルフ用品市場は売上規模が前年を下回る状況となりました。

このような経営環境の中、当社グループは、ゴルフ関連事業においてブランドの選択と集中に注力するとともに、試打会活動等、顧客と直接接する機会を広げることで最適な顧客サービスの提供に取り組んでまいりました。

健康食品関連事業では、禁煙関連商品の新商品を発売し市場への投入を図るとともに、サプリメント等の健康食品についてはインターネット販売による新たな販路の開拓にも力を入れております。

損益面においては、円安の進行により仕入価格が上昇しましたが、利益率の高い商品構成で原価率の改善を行うとともに、諸経費の削減に努め損益の改善を図りました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高が6,393百万円（前年同期比5.4%増）、営業利益が142百万円（前年同期は営業損失460百万円）、経常利益は38百万円（前年同期は経常損失494百万円）、当期純利益は42百万円（前年同期は当期純損失917百万円）となりました。

当連結会計年度のセグメントの業績は、次の通りであります。

(国内ゴルフ事業)

国内ゴルフ事業は、当社グループの主力ブランドであるマジェスティシリーズのフラッグシップモデル「マジェスティプレステジオ The 8th」を中心に、シニアアスリート層にも対象を広げた「マジェスティロイヤルブラック」によりブランドの強化と拡大を図りました。また、シャトルブランドから今春発売したフェアウェイタイプの「シャトルダブルチタン」に続き、9月にはニュータイプのユーティリティ「シャトルUF」を発売し、シャトルブランドでの新規顧客の開拓を行っております。

しかし、円安の進行により原材料費が高騰したことで、商品構成の改良による原価率の改善が抑えられる結果となりました。

当連結会計年度の業績は、売上高が2,654百万円（前期比2.1%増）、営業利益が29百万円（前期は営業損失156百万円）となりました。国内ゴルフ事業は、新ブランド「ゼータ」の投入に続き、当社の主力ブランド、マジェスティシリーズの新商品「マジェスティプレステジオ The 8th」を4月に発売し、好調な販売を続けております。

(健康食品関連事業)

健康食品関連事業は、消費税増税後の市場が低調となっている中、プラセンタ及びココナッツオイルの売上が好調に推移し、全体の売上増加に寄与しました。また、禁煙関連商品から新商品「電子パイポ」を本年3月に発売し、コンビニエンスストア及びドラッグストア等を中心に、市場での導入拡大を図っております。

当連結会計年度の業績は、売上高が1,685百万円（前期比7.1%増）、営業利益が58百万円（前期比101.3%増）となりました。

(輸出関連事業)

輸出関連事業は、中国の国内経済の減速と中央政府による高級品の消費抑制政策等により中国及び香港でゴルフ用品を販売する連結子会社3社の業績が悪化しましたが、その他地域においてはマジェスティシリーズの販売が好調で、マジェスティブランドを中心とした商品構成により利益率が改善しました。

また、米国及び東南アジアの一部地域で新規取引を開始し、取引エリアの拡大を図りました。

当連結会計年度の業績は、売上高が1,681百万円（前期比12.9%増）、営業利益が82百万円（前期は営業損失321百万円）となりました。

(ゴルフ場運営事業)

ゴルフ場運営事業は、茨城県常陸太田市に「新・西山荘カントリー倶楽部」を保有し、ゴルフ場の運営を行っております。

当連結会計年度の業績は、売上高が387百万円（前期比7.2%減）、営業損失が24百万円（前期は営業損失8百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は319百万円であり、前会計年度末との比較では13百万円の減少となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、43百万円となりました。主なプラス要因は、棚卸資産の減少121百万円、減価償却費118百万円、及び仕入れ債務の増加68百万円であり、主なマイナス要因は、売上債権の増加265百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は、122百万円となりました。主なプラス要因は、定期預金の払戻による収入91百万円及び匿名組合出資金の払戻による収入84百万円等であり、主なマイナス要因は、有形固定資産の取得による支出29百万円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、196百万円となりました。主なプラス要因は、新株予約権付社債の発行による収入170百万円等であり、主なマイナス要因は、長期借入金の返済による支出319百万円及び短期借入金の減少額が29百万円等であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	前年同期比(%)
国内ゴルフ事業(千円)	2,209,284	93.4

(注) 1. 金額は製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	前年同期比(%)
国内ゴルフ事業(千円)	160,211	80.5
健康食品関連事業(千円)	1,168,301	112.9
輸出関連事業(千円)	40,978	2,679.5
ゴルフ場運営事業(千円)	54,445	95.5
合計(千円)	1,423,936	110.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	前年同期比(%)
国内ゴルフ事業(千円)	2,643,489	102.1
健康食品関連事業(千円)	1,685,196	107.1
輸出関連事業(千円)	1,681,125	112.9
ゴルフ場運営事業(千円)	387,557	92.8
合計(千円)	6,397,368	105.4

(注) 1. セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社マルマンコリア	912,520	15.0	1,049,167	16.4

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループの対処すべき課題は以下のとおりです。

1．財務体質の強化

当社グループでは、過去に行った設備投資等の資金の借入により、有利子負債が増加いたしました。また、借入は特定の借入先に集中しており、有利子負債の圧縮と調達先の拡大が課題となっております。

当社グループでは、財務基盤の強化を図るため、コスト削減を一層進め、有利子負債の削減を図るとともに、取引銀行の拡大により安定した資金確保を行うよう努めてまいります。

2．国内ゴルフ事業

国内ゴルフ用品市場は、ゴルファー及びゴルフ場の減少とともに市場規模が年々縮小し、供給の過剰が顕在化してきております。また供給の過剰は市場価格を不安定にし、安売りなどの処分販売につながる可能性があります。

当社グループでは、ブランドの選択と集中により適正な流通在庫を維持し、プロモーションの効果的な活動によりブランド力の強化を図っていくことが重要であると考えております。

3．健康食品関連事業

健康食品市場は、競合他社の非常に多い事業領域であり、大手メーカーの圧倒的なマーケティング力により市場でのシェア獲得は、至難の状況にあります。

当社グループでは、禁煙パイポ、電子パイポ等競合他社が比較的少なく当社の得意とする分野でのシェア獲得を確実にするとともに、マーケティング部門を強化し美容系商品など消費者のニーズと流行を的確にとらえた商品開発を行っていくことが重要と考えております。

4．輸出関連事業

海外のゴルフ用品販売は、新興国を中心に市場が拡大してきており、当社グループでは今後海外市場への積極的な展開を重要な経営方針といたしております。

海外での販売は、主に現地代理店を通じて行っており、代理店との信頼関係が海外での販売及びブランド価値の維持・向上に重要な要素となっております。

当社グループは、海外代理店との信頼関係の醸成のため、海外担当スタッフを充実させて代理店との情報交換を緊密にするとともに、代理店の選定及び契約については慎重に調査・研究して進めていくことを重要な課題と考えております。

5．ゴルフ場運営事業

国内のゴルフ場は、プレイ料金の低下によって収入が減少傾向にあり、厳しい経営が続くことが予想されます。

当社グループでは、ゴルフ場経営の施設及びサービスの改善と向上に取り組み、より付加価値の高いゴルフ場とすることで、顧客満足の向上を図って行くことが重要と考えております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日（平成27年9月30日）現在において当社が判断したものであり、当社グループの事業等に関するリスク全てを網羅するものではありませんので、ご注意下さい。

当社グループの経営成績、株価、および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクとして、以下の点を認識しております。当社グループは、これらリスク発生の回避および発生した場合の対応に努めてまいります。

(1) 海外進出に潜在するリスク

当社グループでは、海外からの商品仕入れ、半製品仕入れ、海外への製造委託を行っております。また、販売面についても積極的に展開しております。これらの海外市場における予期し得ない法制・規則の変更、テロ、戦争、暴動等の社会的混乱の発生、および為替レートの変動が当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 国内外への製商品の外注先が多いこと

当社グループでは、ゴルフ用品に関して国内外企業からの商品仕入れ、半製品仕入れ、および国内外企業への製造委託を行っております。また健康食品関連につきましても国内外企業からの商品仕入れを行っております。これらの点において個別企業の経営上の問題が当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品の欠陥

当社グループでは、製品の生産について厳格な品質管理体制をしき万全を期しておりますが、ゴルフ用品にしましては、スポーツ競技における厳しい環境下で使用される用具であることから、製品の欠陥に対する潜在的なリスクを有しております。よって予測し得ないリコール等が発生した場合には、当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制

当社グループで取り扱っております健康食品関連について、その商品、表示、および販売方法について様々な法的規制があります。当社グループは健康食品関連事業の推進において法令順守を徹底しておりますが、万一これら法的規制に抵触した場合、およびこれら法的規制が変更になり当社グループとして商品、表示および販売方法について対策を講じる必要が生じた場合、当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産権

当社グループは、新素材、新技術、新生産技術を積極的に取り入れ、安全、高品質で消費者に真に喜んでいただけるためのものづくりを実現するため、特許をはじめとする知的財産権（以下「特許」とする）により保護されている新技術が多数あります。競合他社についても知的財産権獲得活動を常に行っている企業も多く、毎年多数の「特許」が出願されております。高性能を生み出す他社技術が特許登録され、かつ当社グループでその「特許」に抵触せずにそれと同等以上の性能を生む技術を所有しない場合、または、当社グループで開発を進めております新技術等について特許申請が認められず、「特許」を取得できない場合、当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料価格の高騰

当社グループの製造販売する製商品については、金属や石油製品等の資源価格変動の影響を受ける原材料を使用しておりますので、これらについて不測の価格上昇が発生した場合には、当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 顧客情報の管理

当社グループでは、様々な顧客情報を有しており、事業戦略上もこれを活用しております。当社グループでは、当該情報保護のためそれらの取り扱いについて十分注意しております。しかしながら、顧客の個人情報が外部に漏洩した場合、その対応を余儀なくされるとともに、当社グループの信頼が損なわれることになり、当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 資金調達について

当社グループでは、運転資金調達のため金融機関と当座貸越契約を締結しております。当該契約には経常利益等に関する財務制限条項が付されております。これらの条項に抵触し、当該債務の一括返済を求められた場合、当社グループの財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当連結会計年度において営業利益142百万円、経常利益38万円、当期純利益42百万円を計上しましたが、第13期（平成24年9月期）から第15期（平成26年9月期）までの連結会計年度において3期連続で当期純損失を計上し、利益剰余金は 1,367百万円となっております。

このような状況により、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しておりますが、これらの事象又は状況を解消又は改善すべく、当社グループでは現在、販売の回復と拡大、コスト削減、資金調達に関する各経営改善策を実行中であり、その成果が現れつつあります。

５【経営上の重要な契約等】

当社グループは、ゴルフ用品、健康食品の購入に関して購買基本契約を締結しており、また製造委託・加工委託に関して機密保持契約を締結しております。重要な契約は以下のとおりであります。

購買基本契約

相手先	国名	契約内容	備考	契約期間
日本シャフト株式会社	日本	ゴルフ製品購入に関する基本契約	シャフト	平成16年10月1日から解除申し出まで
株式会社エストリックス	日本	ゴルフ製品購入に関する基本契約	シャフト	平成16年7月1日から解除申し出まで
有限会社ウエキゴルフ	日本	加工委託品購入に関する基本契約	組付加工	平成16年9月1日から解除申し出まで
株式会社ササキ	日本	加工委託品購入に関する基本契約	ヘッド加工	平成16年9月1日から解除申し出まで
西海産業株式会社	日本	ゴルフ商品購入に関する基本契約	キャディーバッグ	平成16年9月1日から解除申し出まで
株式会社皇漢薬品研究所	日本	健康食品購入に関する基本契約	健康食品	平成16年9月1日から平成17年8月31日まで 以降1年毎の自動更新
明安国際企業股份有限公司	台湾	ゴルフ製品購入に関する基本契約	ヘッド・シャフト・クラブ	平成17年3月1日から解除申し出まで
寶豐精密事業股份有限公司	台湾	ゴルフ製品購入に関する基本契約	ヘッド・シャフト・クラブ	平成16年9月1日から解除申し出まで
金頌企業股份有限公司	台湾	ゴルフ製品購入に関する基本契約	ヘッド・シャフト・クラブ	平成16年9月1日から解除申し出まで
株式会社タイキ	日本	パイポ購入に関する基本契約	パイポ	平成18年12月1日から平成19年11月30日まで 以降1年毎の更新

機密保持契約

相手先	国名	契約内容	備考	契約期間
日本シャフト株式会社	日本	「ゴルフ関連技術とゴルフ用品を開発する」に当たっての機密情報の取扱いに関する契約	シャフト	平成16年10月1日から平成17年9月30日まで 以降1年毎の自動更新
株式会社エストリックス	日本	「ゴルフ関連技術とゴルフ用品を開発する」に当たっての機密情報の取扱いに関する契約	シャフト	平成16年9月1日から平成17年8月31日まで 以降1年毎の自動更新
明安国際企業股份有限公司	台湾	「ゴルフ関連技術とゴルフ用品を開発する」に当たっての機密情報の取扱いに関する契約	ヘッド・シャフト・クラブ	平成17年3月1日から解除申し出まで
寶豐精密事業股份有限公司	台湾	「ゴルフ関連技術とゴルフ用品を開発する」に当たっての機密情報の取扱いに関する契約	ヘッド・シャフト・クラブ	平成16年8月1日から平成17年7月31日まで 以降1年毎の自動更新
金頌企業股份有限公司	台湾	「ゴルフ関連技術とゴルフ用品を開発する」に当たっての機密情報の取扱いに関する契約	ヘッド・シャフト・クラブ	平成16年8月1日から平成17年7月31日まで 以降1年毎の自動更新

6【研究開発活動】

当社グループにおきましては、「健康」をキーワードに、現代の消費者ニーズに適切に応え、商品力を強化することを目的として、各事業において研究開発活動に取り組んでおります。

当社グループでは、平成27年9月30日現在、特許権8件（うち海外1件）、実用新案権5件（すべて国内）、商標権341件（うち海外243件）を有しており、また出願中のものは、特許権3件（すべて国内）、商標権11件（うち海外7件）となっております。こうした独自の商品力に基づく競争力をさらに高めることを課題として、具体的には下記のような活動を実施しております。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は24百万円であります。

< 国内ゴルフ事業 >

当事業の研究開発活動は、当社が有する製造開発本部、東京都荒川区の南千住工場において行っております。

当社グループは、ゴルフは物理と心理のスポーツであり、その用具は科学技術と芸術性が高度に融合されるべきとの理想のもと、研究開発をその実現のための活動と位置づけ、基礎研究から製品開発までを実施しております。

こうした思想を具体化し、開発を加速させるため、「デジタルエンジニアリング」、「匠技術」、「ジャストフィッティング」の3つのキーワードとして、研究開発を実施しております。

この成果として、音響解析によるゴルフクラブヘッドの構造理論、運動生理学的に優れたクラブ重量分布理論を確立し、それに基づくクラブを開発いたしました。更に、他に例を見ない約3万6千人を有するマジェスティオーナーズクラブからのオーナーの声と匠技術を融合させるとともに新たなターゲットの獲得を目指したマジェスティロイヤルブラックを発売し、一定以上の評価を得ております。

また、国内外合わせて7箇所に当社独自開発の各種測定器を活用したクラブフィッティングシステムを設置しているほか、主力製品の1つであるマジェスティでは業界初の受注翌日出荷のカスタムオーダーシステムを実現しております。

当連結会計年度におきましては、マジェスティブランドで初となる軟鉄鍛造アイアン限定販売モデル「MAJESTY FORGED IRON」を始めとし、アスリート向けモデル「コンダクターPR0-X2」、アベレージゴルファー向けフェアウェイ専用モデル「シャトル ダブルチタン」、ウェッジ専用モデル「KS WEDGE ZERO BOUNCE WF」及び「KS WEDGE ZERO BOUNCE PREMIUM」を開発し、市場投入いたしました。

当連結会計年度におけるゴルフ関連事業の研究開発費は24百万円であります。

< 健康食品関連事業 >

当事業におきまして、当社グループは自社で生産設備を持たず、外部の協力企業に生産委託するファブレスとして行動し、経営資源を製品の企画・開発に集中しております。

商品開発として、品質にこだわりを持った開発、販売者と共に作り上げる開発を実施しており、その成果として、当連結会計年度においては需要が伸びている関節対応商品、肝機能対応商品、滋養強壮対応商品、ダイエット対応商品、美容対応商品等、合計16品目を市場投入いたしました。また、禁煙パイポブランドから、禁煙・節煙用具である電子タバコ「電子パイポ スターターセット」等、4品目を市場投入いたしました。

当連結会計年度における健康食品関連事業の研究開発費はありません。

< 輸出関連事業 >

研究開発活動を行っておりません。

< ゴルフ場運営事業 >

研究開発活動を行っておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、当連結会計年度末日（平成27年9月30日）現在における情報に基づいて、判断しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高につきましては6,393百万円、経常利益は38百万円、当期純利益は42百万円となりました。

売上高

売上高は前期に対し5.4%増の6,393百万円となりました。ゴルフ部門において、「マジェスティ」ブランドのゴルフクラブの売上が好調で、特に海外での増加率が顕著となりました。また、ヘルスケア部門では「プラセンタ」及び「ココナッツオイル」の健康食品の売上が好調に推移したことに加え、禁煙関連商品から新たに発売した「電子パイポ」の売上げがプラスとなりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前期の3,815百万円から3,797百万円となりました。売上高に対する売上原価の比率は、マジェスティブランドを中心とする商品構成の改善等により、前期より3.5ポイント減少して59.4%となっております。

販売費及び一般管理費は前期比8.8%減の2,458百万円となりました。売上高の増加と販売費及び一般管理費の減少により、売上高に占める販売費及び一般管理費の比率は38.4%となり、前期より6.0ポイント減少いたしました。

営業損益

売上高の増加と売上高に占める売上原価及び販売費及び一般管理費の比率の減少により、営業利益は142百万円（前年同期は営業損失460百万円）となりました。

経常損益

支払利息及び社債発行費の計上等により、経常利益は38百万円（前年同期は経常損失494百万円）となりました。

税金等調整前当期純損益

匿名組合出資金の精算に伴う利益の計上と固定資産の除却に伴う損失の計上等により、税金等調整前当期純利益は51百万円（前年同期は税金等調整前当期純損失873百万円）となりました。

当期純損益

当期純利益は42百万円（前年同期は当期純損失917百万円）となりました。また1株当たり当期純利益は3円51銭（前年同期は1株当たり当期純損失75円0銭）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

国内ゴルフ事業及び輸出関連事業におきましては、円安の長期化及び国内のゴルフ市場の成熟から縮小傾向という状況を踏まえ、ブランドの選択と集中により、限られた経営資源を商品戦略に効率的に投下し、ブランド価値の向上と利益率の改善を行ってまいります。一方、海外におきましては、ゴルフ市場が成長期にある地域も多く、また、未取引の地域もまだ多く存在するため、新規取引の拡大と既存取引地域の深耕に注力し、売上の拡大を図ってまいります。

健康食品関連事業におきましては、既存の販売ルートを活用した種々の商品提案と、インターネットによる販路の拡大を重要な戦略として推進してまいります。

ゴルフ場運営事業におきましては、近隣ゴルフ場との価格競争が厳しくなっている状況の中で、当社グループとしては、付加価値の高いゴルフ場を念頭に、質の高いサービスの提供を心がけ、収益の改善を図ってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュフローの概況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の概況 3. 対処すべき課題」をご参照ください。

(7) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しております。しかし、当社グループでは現在、以下の経営改善策を実行中でその成果が現れつつあり、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

販売の回復と拡大

- ・ 利益率の高い商品開発（基礎研究の充実、ライフサイクル損益管理、開発リードタイムの短縮）
- ・ 新規取扱商品の拡大と充実した営業力及び販売ルートを背景とした積極的な市場導入
- ・ 市場動向に合わせた開発・製造体制の確立
- ・ 北米市場への再進出及び海外未取引地域の開拓
- ・ 健康食品等のネット販売の拡大
- ・ ブランディング活動の促進等マーケティングの強化

コスト削減

- ・ 内製化率の向上と製造原価及び物流経費の削減
- ・ 開発及び生産リードタイムの短縮と在庫削減
- ・ 人件費その他固定費の削減

資金調達

- ・ 第三者割当等の資本の増強の検討
- ・ 取引先金融機関との良好な関係の維持

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における重要な設備投資等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年9月30日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	機械及 び装置	工具、器 具及び備 品	その他	合計	
本社 (東京都千代田 区)	国内ゴルフ事 業・健康食品 関連事業・輸 出関連事業	統括業務設備・ 販売用設備	3,073	-	1,516	7,751	12,341	50 (2)
南千住工場 (東京都荒川区)	国内ゴルフ 事業	ゴルフクラブ製 造設備・開発設 備	5,414	7,027	2,624	-	15,066	37 (9)
物流センター (栃木県宇都宮)	国内ゴルフ 事業	物流設備	-	924	1,703	-	2,627	-
物流センター (東京都大田区)	健康食品関連 事業	物流設備	-	-	2	-	2	-
仕入先	国内ゴルフ 事業	ゴルフクラブ製 造金型	-	0	16,303	-	16,303	-
東京支店他7支 店	国内ゴルフ事 業・健康食品 関連事業	販売用設備	3,618	-	190	-	3,809	52 (10)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及びリース資産であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

平成27年9月30日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積 千㎡)	工具、 器具及び 備品	その他	合計	
合同会社 西山荘C.C. マネジメント	新・西山荘 カントリー 倶楽部 (茨城県 常陸太田市)	ゴルフ場 運営事業	ゴルフ場 設備	95,449	510,379 (1,173)	2,400	13,269	621,498	19 (24)

(3) 海外子会社

平成27年9月30日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
丸万(上海)体 育用品貿易有 限公司	マルマン 上海事務所 (中華人民共 和国)	輸出関連 事業	販売用設 備	3,105	-	-	3,105	3 (-)
丸万(香港)有 限公司	マルマン 香港事務所 (香港)	輸出関連 事業	販売用設 備	39	121	-	161	2 (-)
丸万(北京)商 貿有限公司	マルマン 北京事務所 (中華人民共 和国)	輸出関連 事業	販売用設 備	-	661	-	661	5 (-)

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において重要な設備の新設、改修等の計画は確定しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,500,000
計	32,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年12月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,253,709	12,253,709	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式100株
計	12,253,709	12,253,709	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成27年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

新株予約権付社債

平成27年6月10日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」といい、新株予約権のみを「本付属新株予約権」という。)

	事業年度末現在 (平成27年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年11月30日)
新株予約権付社債の残高(千円)	195,000	195,000
新株予約権の数(個)	39	39
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	955,882	955,882
新株予約権の行使時の払込金額(円)	204	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年6月29日 至 平成29年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 204 資本組入額 102	同左
新株予約権の行使の条件	各本付属新株予約権の一部行使 はできないものとする。なお、 当社が本新株予約権付社債を買 入れ、本社債を消却した場合に は、当該本社債に係る本付属新 株予約権を行使することはでき ない。	同左

	事業年度末現在 (平成27年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年11月30日)
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、本社債と本付属新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。また、本付属新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	本付属新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本付属新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその払込金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 転換価額の調整

- (1) 当社は、当社が本新株予約権付社債の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2) 転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(3)号に定める時価を下回る払込金額をもってその発行する当社普通株式又はその処分する当社の有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合

調整後の転換価額は、払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に株式の割当を受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日の翌日以降これを適用する。

株式分割又は株式無償割当による当社普通株式を交付する場合

調整後の転換価額は、当該株式分割等により株式を取得する株主を定めるための基準日(基準日を定めない場合は、効力発生日)の翌日以降これを適用する。当社普通株式の無償割当について、当社普通株式の株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

本項(3)に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券(権利)もしくは取得させることができる証券(権利)、又は行使することにより当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行する場合

なお、新株予約権無償割当ての場合(新株予約権付社債を無償で割り当てる場合を含む。以下同じ。)は、新株予約権を無償として当該新株予約権を発行したものとして本を適用する。

調整後の転換価額は、発行される新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券又は権利(以下「取得請求権付株式等」という。)の全てが当初の条件で転換、交換又は行使され当社の普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日)又は無償割当の効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、転換、交換又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

本号 における対価とは、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行に際して払込がなされた額（新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得又は行使に際して新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産の価額を控除した金額を、その取得又は行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいう。本号 乃至 の各取引において、株主に割当を受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としている時には、本号 乃至 にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日まで（以下の算式において「当該期間」という。）に、本付属新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。この場合に1株未満の端数を生じたときにはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

$$\text{交付株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

- (3) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日に先立つ45営業日目に始まる30営業日（終値のない日数を除く。）の株式会社東京証券取引所ジャスダック市場における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
転換価額調整式で使用する既発行株式数は、当該募集において株主に株式の割当を受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日、また、それ以外の場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。
転換価額調整式により算出された転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整は行わないこととする。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用するものとする。
- (4) 本項第(2)号の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な転換価額の調整を行う。
株式の併合、合併、会社分割、株式移転又は株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。
その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生等により転換価額の調整を必要とするとき。
転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (5) 当社は、本項(2)号に掲げる各事由のいずれかを行う決定をするときは、かかる決定の15営業日前までに本新株予約権付社債の社債権者に書面で通知し、本項第(1)号乃至第(4)号により転換価額の調整を行うにあたり、当社は、書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を調整後の転換価額の適用の日の前日までに本新株予約権付社債の社債権者に通知する。

新株予約権

平成27年6月10日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（以下「本新株予約権」という。）

	事業年度末現在 (平成27年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年11月30日)
新株予約権の数(個)	45	45
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,080,000	1,080,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	220	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年6月29日 至 平成29年6月28日	同左

決議年月日	事業年度末現在 (平成27年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年11月30日)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 4	(注) 4
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	(注) 2

(注) 1. 行使価額の調整

- (1) 当社は、当社が本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(但し、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、若しくは当社に対して取得を請求できる証券、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券又は権利の取得、転換又は行使による場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当をする場合、調整後の行使価額は、当該株式の分割又は無償割当のための基準日(無償割当のための基準日がない場合には当該割当の効力発生日とする。)の翌日以降これを適用する。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、若しくは当社に対して取得を請求できる証券を発行(無償割当の場合を含む。)する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利を発行(無償割当の場合を含む。)する場合、調整後行使価額は、当該証券又は当該権利のすべてが当初の取得価額で取得され又は当初の行使価額で行使され、当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、かかる証券若しくは権利の払込期日又は新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の割当日の翌日以降、また、募集又は無償割当のための基準日がある場合にはその日の翌日以降これを準用する。

本号乃至の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号乃至にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を算出する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45営業日目に始まる30営業日（終値のない日数を除く。）の株式会社東京証券取引所ジャスダック市場における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てるものとする。
行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。
- (5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
株式の併合、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生等により行使価額の調整を必要とするとき。
行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 当社は、本項第(2)号に掲げる各事由のいずれかを行う決定をするときは、かかる決定の15営業日前までに本新株予約権の新株予約権者に書面で通知し、行使価額の調整を行うにあたり、当社は、本新株予約権の新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額、及びその運用開始日その他必要な事項を調整後行使価額の適用開始日の前日までに書面で通知する。
- ## 2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代えて、吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は、それぞれ、以下の条件に基づき本新株予約権の新株予約権者に新たに再編当事会社の新株予約権を交付するものとする。この場合において、残存する本新株予約権は消滅するものとする。
- (1) 新たに交付される新株予約権の数
新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。
- (2) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類
再編当事会社の同種の株式
- (3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法
組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。
- (4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及び価額
出資される財産は金銭とし、その価額は、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。
- (5) 新たに交付される新株予約権に係る行使可能期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得、組織再編成行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件
本新株予約権の内容に準じて、組織再編成行為に際して決定する。
- (6) 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限
新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。
- ## 3. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件
- (1) 当社は、本新株予約権の割当日から20営業日を経過した日以降いつでも、株式会社東京証券取引所ジャスダック市場における当社普通株式の普通取引の終値が10営業日（終値のない日を除く。）連続して本新株予約権の行使価額（ただし、株式分割等の一定の事由が生じたことにより調整された場合は調整後の行使価額）の135%を超過した場合で、かつ、マルマン株式会社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の全部が償還または株式転換されている場合、当社取締役会が本新株予約権を取得する日（以下「取得日」という。）を定めたときは、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知を当該取得日の10営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込価額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

(2) 本新株予約権の新株予約権者は、前項の場合であっても、当社による本新株予約権の取得日の前日まで本新株予約権を行使することができる。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の株式の数で除した額とする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切上げた額とする。当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年4月15日 (注)1	1,604,200	12,229,200	149,992	1,196,492	149,992	762,130
平成27年8月4日 (注)2	24,509	12,253,709	2,500	1,198,992	2,500	764,630

(注)1. 有償第三者割当増資

発行価格 187円
資本組入額 93.5円
払込金総額 299,985千円

2. 第1回転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年9月30日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数100株 ）								単元未満株式の状況 （ 株 ）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （ 人 ）	-	1	21	57	11	17	9,914	10,021	-
所有株式数 （ 単元 ）	-	4,892	3,455	46,221	602	168	67,185	122,523	1,409
所有株式数 の割合 （ % ）	-	3.99	2.82	37.72	0.49	0.14	54.84	100.00	-

(注) 自己株式425株は、「個人その他」に4単元及び「単元未満株式の状況」に25株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社COSMO&Company	東京都港区新橋2-16-1 ニュー新橋ビル628号	3,090	25.22
許 京秀	東京都新宿区	1,104	9.01
パインクレスト アセット マネジメント合同会社	東京都港区南麻布3-19-23	995	8.12
ドリーム 8 号投資事業有限責任組合	東京都千代田区神田錦町3-19 神田錦NRビル6階	505	4.13
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1-2-10	489	3.99
福岡 慎二	広島県広島市中区	100	0.82
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	92	0.76
小川 久哉	千葉県鎌ヶ谷市	90	0.73
大西 一男	兵庫県神戸市北区	70	0.57
マルマン社員持株会	東京都千代田区外神田1-8-13	64	0.52
計	-	6,601	53.87

(注) 前事業年度末において主要株主であった許京秀氏は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年 9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 400	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 12,251,900	122,519	-
単元未満株式	普通株式 1,409	-	-
発行済株式総数	12,253,709	-	-
総株主の議決権	-	122,519	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式25株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年 9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
マルマン株式会社	東京都千代田区外神田1- 8 -13	400	-	400	0.00
計	-	400	-	400	0.00

(注) 上記のほか、当社所有の単元未満自己株式25株があります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	425	-	425	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成27年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営実績、収益見通し等を慎重に勘案した上で、株主に対する利益還元政策の主要判断材料であります配当性向に特に重点をおいて対処することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。

当社は、機動的な剰余金の配当の実施を可能とするため、取締役会の決議により配当を決定できる旨並びに中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、財務体質の改善を最優先といたしたく、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきますこととしました。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月
最高(円)	329	280	220	211	341
最低(円)	130	139	161	115	121

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	328	341	290	225	247	190
最低(円)	170	200	200	178	121	138

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性10名 女性 - 名 （役員のうち女性の比率 - %）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （株）
取締役会長	-	許 京 秀	昭和32年 1 月 1 日生	昭和56年 1 月 株式会社 L G 商事入社 平成 7 年 1 月 L G 電子株式会社取締役 平成 9 年12月 株式会社コスモ産業代表取締役 平成15年 3 月 株式会社マルマンコリア代表取締役 平成16年 1 月 株式会社コスモ & カンパニー代表取締役 コスモ産業株式会社取締役 平成21年 7 月 COSMO & Company Inc.取締役（現任） 平成22年10月 コスモ新素材株式会社取締役 平成23年 3 月 株式会社COSMO & Company取締役（現任） 平成23年12月 当社取締役 平成25年12月 当社取締役会長（現任） 平成26年 1 月 コスモ新素材株式会社代表取締役（現任）	(注) 3	1,104,200
取締役社長 （代表取締役）	-	出 山 泰 弘	昭和35年 6 月 5 日生	昭和59年 4 月 株式会社マルマン（旧）入社 平成 8 年 7 月 マルマンゴルフ株式会社（旧）前橋支店長 平成13年 5 月 マルマンゴルフ株式会社（新）東京第 5 支店長 平成14年 3 月 当社商品企画部課長 平成17年 7 月 当社東京第 5 支店長 平成19年 7 月 当社執行役員営業推進部長 平成19年12月 当社取締役 マルマンゴルフ株式会社代表取締役 平成21年 4 月 当社営業本部長 平成22年 1 月 当社東日本営業統括部部长 平成24年 5 月 当社営業開発部部长 平成24年12月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	3,400
専務取締役	経営管理本部長	盧 康 九	昭和33年 6 月25日生	平成元年 2 月 L G 電子株式会社入社 平成15年 4 月 同社 O E M 営業部部长 平成23年 3 月 株式会社COSMO & Company代表取締役 平成23年12月 当社取締役 平成25年12月 当社専務取締役経営管理本部長（現任）	(注) 3	-
常務取締役	製造開発グループ長	筋 野 秀 樹	昭和30年 9 月 9 日生	昭和55年 4 月 マルマンゴルフ株式会社（旧）入社 平成13年 5 月 マルマンゴルフ株式会社（新）商品開発部課長 平成14年 3 月 当社開発部商品設計課課長 平成17年 7 月 当社台湾開発部部长 平成20年 8 月 当社開発部部长 平成24年12月 当社取締役開発部部长 平成25年 1 月 当社取締役製造開発本部長 平成25年12月 当社常務取締役製造開発本部長 平成26年 6 月 当社常務取締役ゴルフ事業本部長 平成27年 6 月 当社常務取締役製造開発グループ長（現任）	(注) 3	2,300
取締役	-	石 上 晴 康	昭和23年2月28日生	昭和46年 7 月 日本輸出入銀行（現国際投資銀行）入行 昭和56年 4 月 弁護士登録 西岡法律事務所入所 昭和59年 4 月 石上法律事務所開設（現任） 平成25年12月 当社取締役（現任）	(注) 3	-
取締役	-	永 井 猛	昭和25年6月13日生	平成 5 年 4 月 早稲田大学システム科研究所教授 平成 9 年 4 月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授 平成25年 4 月 早稲田大学大学院商学研究科教授（現任） 平成25年12月 当社取締役（現任）	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	金 錫 根	昭和33年 3 月25日生	昭和59年 1 月 L G 電子株式会社入社 平成16年10月 株式会社コスモ & ホールディングス 代表取締役 平成18年 1 月 株式会社コスモ & カンパニー専務取 締役 平成21年10月 ジョンサンE&T代表取締役 平成25年 4 月 株式会社マルマンコア代表取締役 (現任) 平成26年12月 当社取締役 (現任)	(注) 3	-
常勤監査役	-	宮内 幸三郎	昭和24年 2 月16日生	昭和48年 4 月 新日本証券株式会社 (現みずほ証券 株式会社) 入社 昭和59年11月 新日本証券有限公司 (香港) 営業部 長 平成元年 4 月 New Japan Merchant Bank (Singapore) 代表取締役社長 平成 9 年 5 月 New Japan Securities Europe代表 取締役社長 平成15年 5 月 個人事業開始 平成23年 8 月 株式会社COSMO & Company顧問 平成23年12月 当社常勤監査役 (現任) 平成26年 6 月 株式会社多摩川ホールディングス取 締役 (現任)	(注) 4	-
監査役	-	樋 口 俊 輔	昭和50年 4 月21日生	平成13年10月 太田昭和センチュリー監査法人 (現 新日本有限監査法人) 入所 平成17年 4 月 公認会計士登録 平成19年 3 月 税理士登録 平成21年 2 月 株式会社樋口会計事務所代表取締役 (現任) 平成21年 4 月 税理士法人樋口税務事務所代表社員 (現任) 平成23年 6 月 地盤ネット株式会社監査役 (現任) 平成23年12月 当社監査役 (現任)	(注) 4	-
監査役	-	白 洪 煜	昭和28年11月19日生	昭和55年 1 月 韓国外換銀行入行 平成 9 年 5 月 韓美銀行本店営業部部长 平成10年 6 月 韓美リース株式会社常務取締役 平成16年11月 韓国シティ銀行業務支援 1 部部长 平成22年10月 シティ信用情報株式会社代表取締役 平成23年12月 同社顧問 (現任) 平成27年12月 当社監査役 (現任)	(注) 4	-
合計						1,109,900

- (注) 1 . 取締役石上晴康、永井猛及び金錫根は、社外取締役であります。
2 . 監査役樋口俊輔及び白洪煜は、社外監査役であります。
3 . 平成27年12月25日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間
4 . 平成27年12月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
5 . 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 2 項に定める補欠監査役 1 名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
水谷繁幸	昭和57年4月7日生	平成21年 2 月 弁護士登録 日比谷パートナーズ法律事務所 に入所 平成23年 9 月 合併により設立された東京神谷町 綜合法律事務所勤務(現任) 平成25年 6 月 中外鉱業株式会社監査役 (現任)	-

- (注) 1. 当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 水谷繁幸氏は、社外監査役の要件を満たしております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 企業統治の体制

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、我々が培ってきた技術や資源を活用し、ゴルフ用品関連事業と健康食品関連事業を通じて「すべての人々が健康に生活できること」を実現することを経営の基本方針としております。

この基本方針のもと、企業の社会的責任の遂行と株主利益の確保のために、コーポレート・ガバナンスが重要な経営上の課題であると位置付け、その強化に努めております。「経営の透明性、公正性及び効率性の確保、適切な情報開示による説明責任の遂行」を基本とし、全社を挙げコンプライアンスへの取組みを積極的に推進しております。同時に、内部統制システムの整備を全社的課題に掲げ、その促進を図っております。

企業統治の体制の概要

(取締役会)

取締役会は平成27年12月25日現在7名で構成されており、7名のうち3名が社外取締役であります。取締役会は原則として毎月1回開催し、取締役会規程に定めた付議事項の審議及び重要事項の報告がなされております。監査役3名も毎回出席し、取締役の業務執行状況を監視しております。

(監査役会)

当社は監査役制度を採用し、監査役が独立した強い権限を持ち、株主の付託に応え、取締役の職務や経営の監視を行っております。監査役会は平成27年12月25日現在3名で構成されており、3名のうち2名が社外監査役であります。

(経営会議)

当社は随時の全社経営課題に対する討議及び意思統一を目的として、原則週1回の経営会議を開催し、主要役員及び各部門責任者が出席しております。

(内部監査チーム)

当社は社長直轄の独立組織である内部監査チームを設置しております。年間監査計画に基づき、関係会社を含む内部監査を実施しており、その結果は監査報告として直接社長に報告されております。同時に監査役及び会計監査人との連絡・調整を密に行うことにより、監査効率の向上に努めております。

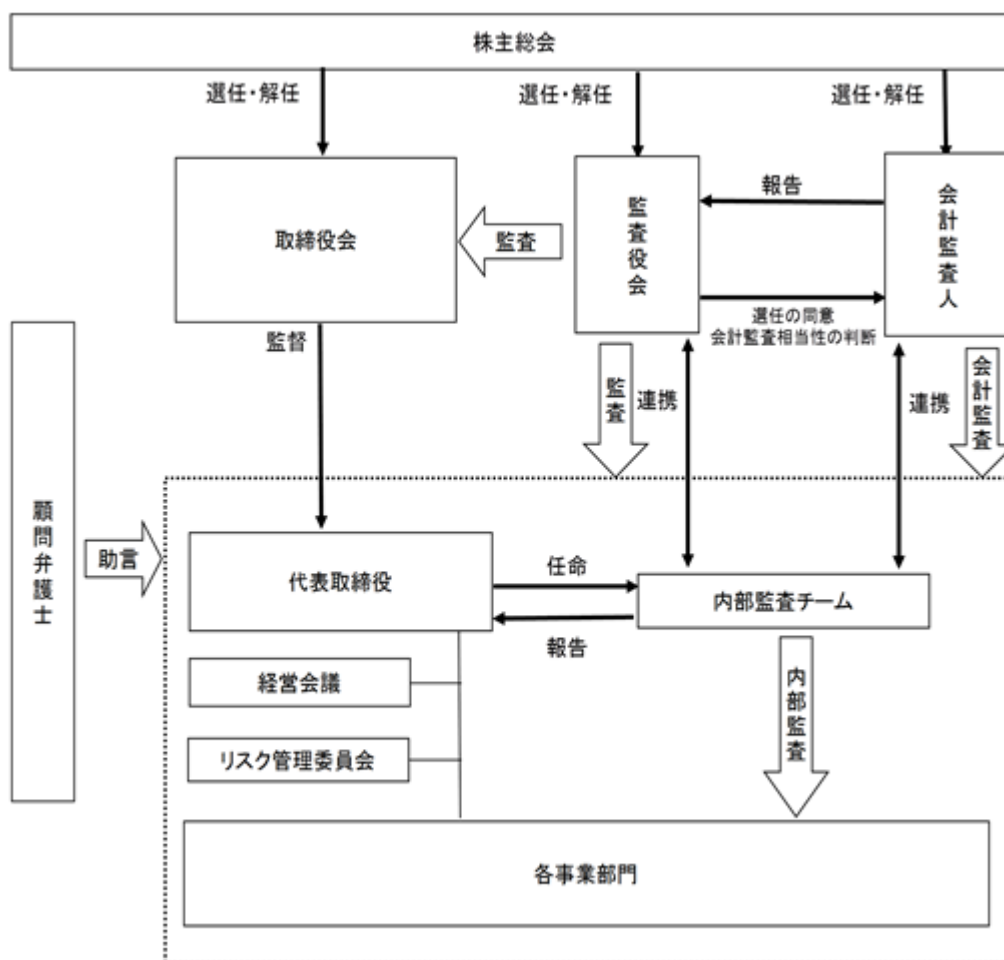
(リスク管理委員会)

当社は当社グループを取り巻くさまざまなリスクに対する防衛体制を強固なものとするべく、「リスク管理委員会」を設置し、啓発活動、リスク項目の点検等を実施しております。

企業統治の体制を採用する理由

迅速かつ適切に経営判断できるように上記のような企業統治の体制を採用しております。また、社外監査役による専門的な知識や経験による情報を得ることにより、業務執行における監査機能について十分に行使できる体制であり、内部監査チームやリスク管理委員会を設置することで経営監視機能が果たされていると考えております。

コーポレートガバナンスの概要図



内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

ア．内部統制システム及びリスク管理体制に関する基本的な考え方について

当社は、平成18年5月1日の会社法施行を受け、同年5月30日開催の取締役会において、「会社法及び同施行規約が定める構築すべき体制の整備方針」を決議しました。さらに平成20年1月13日開催の取締役会において、財務報告の信頼性を確保するための「内部統制基本計画書」を決議しました。当社は、内部統制システムを、事業活動の有効性及び効率性を高め、財務報告の信頼性を確保し、コンプライアンスを徹底し、事業資産の保全を図るための仕組みとして位置付けています。

イ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況について

1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

会社全体の業務執行が適正かつ健全に行われるよう、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性のある内部統制システムの構築と法令遵守体制の確立に努めています。また、監査役会は内部統制システムの有効性と機能を監査し、課題の早期発見と是正に努めています。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、取締役会議事録、稟議決裁書、その他職務の遂行に係る情報を文書管理規程、稟議・申請規程等の定めるところに従い、適切に保存及び管理を行います。役員の要求があるときは、いつでも閲覧に供するように管理しています。

3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を制定し、個々のリスクについての管理部署を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築します。危機が発生・発見された場合には対策本部を設置するなど、迅速な対応を行い、損害の防止拡大に努めるものとします。監査役及び内部監査チームは定期的に業務執行監査を実施し、損失の危機に繋がりうるリスクの洗い出し、評価、リスクに対する対応状況を確認します。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンと目標を定めるため、中期経営計画及び半年後の経営計画を策定しています。経営計画を達成するため、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務の執行の効率化を図っています。また、意思決定プロセスのより一層の適正化を図るため、取締役会への弁護士、公認会計士及びその他専門家の出席を確保しています。

5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令、定款、その他社内規程及び社会通念などを遵守した行動をとるための倫理規定、行動規範等の作成作業を推し進めており、その周知徹底と規範等の遵守と推進を図っています。

6) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の経営管理本部は、子会社の経営について、その自主性を尊重しつつ、当社と子会社とが健全な発展と相互業績向上を図るために「関係会社管理規程」に従い、事業内容の定期的な報告を受け、総括的な管理をしています。

内部監査チームを設け、グループに内在する諸問題または重大なリスクを伴う事象の発見に努め、グループ全体の利益を守る見地からグループ各社の業務執行の適正性を確保しています。なお、内部監査チームは当社の内部監査機能を併せ持っています。

7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役等からの指揮命令は受けないものとしております。

8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令ないし定款違反もしくは不正の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、随時、監査役会に報告することになっていきます。取締役及び使用人は、業務運営あるいは重大な影響を及ぼす決定を行ったときは、遅滞なく監査役会に報告することになっています。また、内部監査チーム長は内部監査終了ごとに監査の方法及び結果の概要を監査役会に報告することになっています。監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底いたします。

9) 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と可能な限り会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換のほか、意思の疎通を図っております。取締役会は、業務の適正を確保するうえで重要と考える業務執行会議への監査役の出席を確保しています。

当社は、監査役がその職務の執行について、独自の外部専門家（弁護士、会計士等）を活用するための費用の支出を求めた場合は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担します。

10) 反社会的勢力の排除について

当社は暴力・威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人を反社会的勢力と定義し、この反社会的勢力と資金提供や裏取引その他一切の関係を持たず、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で応じることを基本方針としております。

具体的な行動としては、倫理規範において当社役職員に上記方針を徹底するとともに、コンプライアンス規程において詳細な対応条項を盛り込み、不当要求に一切応じないための体制を整えております。

責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、120万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査

内部監査は、内部監査チーム（1名）が担当しております。内部監査チームは、内部監査規程に基づき、年度計画を作成し、当社及び連結子会社を対象に会社の業務活動が適正・効率的に行われているかを、常に客観的事実に基づきまた公平な態度をもって監査を実施しております。

監査結果につきましては、代表取締役、常勤取締役、常勤監査役及び各事業部門長に対し、内部監査報告書により報告を行っております。

監査役監査

当社の監査役は3名で構成されており、3名のうち2名が社外監査役であります。監査役会は3ヶ月に1回以上開催され、監査方針等の基本事項を決定しております。各監査役は取締役会に出席し、審議状況等を監査するとともに、適宜、経営全般又は個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行っております。また、会計監査人からの報告聴取、取締役等からの職務執行状況の聴取を行っており、取締役会以外の当社の主要な会議である経営会議にも出席し、客観的かつ公正な監査及び意見陳述を行っており、取締役の職務執行を監視することが可能な体制となっております。

なお、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

内部監査、監査役監査、会計監査の相互連携

常勤監査役は定期的に内部監査の結果報告を受けるとともに結果報告に対する意見を述べ、内部監査業務が適正に行われるよう緊密な連携の維持に努めております。

また、各四半期及び期末監査後に開かれる監査役会において、会計監査人より監査状況の報告・説明を受け、監査計画等について協議し、会計監査人との連携を維持しつつ監査業務について監視・監督を行っております。

(3) 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は、石上晴康氏、永井猛氏、金錫根氏の3名であります。石上晴康氏は、弁護士として豊富な経験と幅広い見識を有する社外取締役であります。永井猛氏は、学識経験者として貴重な経験と幅広い見識を有する社外取締役であります。金錫根氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有する社外取締役であります。各社外取締役の経歴等から当社の経営に有用な意見を頂けるものと判断しております。なお、各社外取締役と当社の間に特別な利害関係はありません。

当社の社外監査役は、樋口俊輔氏及び白洪煜氏の2名であります。樋口俊輔氏は、公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、豊富な経験を持つ社外監査役であります。白洪煜氏は他社において要職を歴任されており、その豊富な見識と経験に基づき、透明性の高い公平な経営監視に向け、有益な指摘や意見を頂くことができる社外監査役であります。各社外監査役の経歴等から当社の監査に有用な意見を頂けるものと判断しております。なお、各社外監査役と当社の間に特別な利害関係はありません。

また、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員には石上晴康氏、永井猛氏及び樋口俊輔氏の3名を選任しております。

当社では社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、選任に当たっては、経歴や当社との関係を踏まえて、十分な独立性が確保できること、一般株主と利益相反関係が生じるおそれのないことを前提に判断しております。

(4) 役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	51,022	51,022	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	7,676	7,676	-	-	-	1
社外役員	5,800	5,800	-	-	-	6

役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等の額は、各取締役の職責及び経営への貢献度に応じた報酬と、役職に応じた報酬、また会社の業績や各取締役の成果に連動して算定する報酬とを組み合わせることを基本としております。監査役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において決定しております。また、役員持株会を設け、役員の自社株式購入を奨励しております。これらの施策によって企業業績への役員の責任を明確化するするとともに、業績向上への貢献を促進しております。

(5) 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2銘柄

貸借対照表計上額 1,093千円

保有目的が純投資目的である投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

(6) 会計監査の状況

会計監査につきましては、清和監査法人と監査契約を締結しており、同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び当社に係る継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成は次の通りです。

- ・業務執行をした公認会計士の氏名

- 指定社員 業務執行社員 川田 増三（２年）

- 指定社員 業務執行社員 大塚 貴史（２年）

- ・監査業務に係る補助者の構成

- 清和監査法人 公認会計士 7 名 会計士補等 6 名

また、当社と同監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の定めによる特別な利害関係はありません。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(9) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、当該決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(10) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(11) 自己株式の取得

当社は自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経済諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,650	2,795	24,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30,650	2,795	24,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に支払っている非監査業務の内容は、中国北京市での現地法人の設立に関する情報及び関連法令に関するアドバイスの提供並びに現地法人設立に係る手続き等の支援業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で、決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)の財務諸表について清和監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 清和監査法人

前連結会計年度及び前事業年度 清和監査法人

前連結会計年度及び前事業年度については、平成25年12月25日付で新日本有限責任監査法人が監査人に就任した後、平成26年2月28日付で再び清和監査法人に異動したものであります。

当該異動について、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

平成25年12月27日提出の臨時報告書

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

新日本有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

清和監査法人

(2) 異動の年月日

平成25年12月25日(第14回定時株主総会開催日)

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成24年12月21日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

平成25年12月25日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって任期満了することに伴う異動であります。

(6) 上記5の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

平成26年3月7日提出の臨時報告書

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

就任する監査公認会計士等の名称

清和監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

平成26年2月28日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成25年12月25日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

平成26年2月28日付けで当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人与合意解約いたしました。

これに伴い、当社の会計監査人が不在となることを回避し、適正な監査業務が継続される体制を維持するため、後任の会計監査人候補として清和監査法人との間で監査契約締結に向けて協議を行ってきた結果、平成26年2月28日開催の監査役会において一時的会計監査人として選任いたしました。

(6) 上記5の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3. 連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の入手を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年 9 月30日)	当連結会計年度 (平成27年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 399,631	319,478
受取手形及び売掛金	3 1,268,119	3 1,533,685
商品及び製品	3 1,029,261	3 1,034,180
仕掛品	3 41,341	3 45,689
原材料及び貯蔵品	3 682,538	3 552,191
その他	206,468	132,312
貸倒引当金	91,342	87,836
流動資産合計	3,536,017	3,529,700
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	407,492	395,338
減価償却累計額	2 241,614	2 250,976
建物及び構築物（純額）	3 165,878	3 144,361
機械装置及び運搬具	119,251	119,251
減価償却累計額	2 82,894	2 98,030
機械装置及び運搬具（純額）	36,357	21,221
工具、器具及び備品	727,371	417,863
減価償却累計額	2 675,081	2 389,330
工具、器具及び備品（純額）	52,290	28,533
土地	3 517,756	3 517,756
リース資産	45,596	45,596
減価償却累計額	2 30,568	2 37,845
リース資産（純額）	15,028	7,751
有形固定資産合計	787,310	719,623
無形固定資産		
ソフトウェア	22,758	17,481
その他	2,743	2,743
無形固定資産合計	25,502	20,224
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 102,385	1 56,919
固定化営業債権	3 578,694	3 710,239
長期未収入金	3 347,955	3 427,051
その他	301,384	278,131
貸倒引当金	889,622	1,061,312
投資その他の資産合計	440,796	411,028
固定資産合計	1,253,609	1,150,877
繰延資産		
開業費	14,336	10,132
繰延資産合計	14,336	10,132
資産合計	4,803,963	4,690,711

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	880,452	949,035
短期借入金	3, 5 2,405,680	3, 5 2,243,013
リース債務	19,157	15,757
未払金	298,583	268,589
未払法人税等	22,966	6,692
返品調整引当金	62,494	57,735
製品保証引当金	11,044	13,111
その他	101,656	114,358
流動負債合計	3,802,034	3,668,294
固定負債		
長期借入金	3 345,973	3 147,054
新株予約権付社債	-	195,000
製品保証引当金	10,625	15,575
訴訟損失引当金	41,156	37,995
リース債務	63,063	45,363
資産除去債務	8,788	8,805
その他	15,935	10,780
固定負債合計	485,543	460,575
負債合計	4,287,577	4,128,870
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,196,492	1,198,992
資本剰余金	762,130	764,630
利益剰余金	1,410,616	1,367,667
自己株式	166	166
株主資本合計	547,840	595,789
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10	26
為替換算調整勘定	31,444	37,229
その他の包括利益累計額合計	31,455	37,255
新株予約権	-	3,306
純資産合計	516,385	561,840
負債純資産合計	4,803,963	4,690,711

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	6,065,515	6,393,787
売上原価	1 3,815,241	1 3,797,792
売上総利益	2,250,274	2,595,994
返品調整引当金戻入額	47,382	62,494
返品調整引当金繰入額	62,494	57,735
差引売上総利益	2,235,162	2,600,753
販売費及び一般管理費		
販売促進費	406,492	322,562
運賃及び荷造費	242,670	219,274
運搬費	14,909	11,018
広告宣伝費	143,774	126,703
旅費及び交通費	106,064	92,207
貸倒引当金繰入額	3,739	14,567
製品保証引当金繰入額	8,092	17,287
給料及び手当	814,605	853,710
福利厚生費	136,914	139,049
通信費	35,930	27,581
減価償却費	45,256	34,864
地代家賃	215,908	185,159
電算機費	30,378	27,845
支払手数料	61,458	46,318
業務委託費	133,102	122,202
その他	296,551	246,927
販売費及び一般管理費合計	2 2,695,851	2 2,458,145
営業利益又は営業損失（ ）	460,688	142,608
営業外収益		
受取利息	2,016	400
負ののれん償却額	26,968	-
持分法による投資利益	30,768	2,685
為替差益	-	31,971
デリバティブ解約益	11,342	-
賠償金収入	7,913	-
その他	18,995	19,115
営業外収益合計	98,003	54,173
営業外費用		
支払利息	119,877	119,327
為替差損	3,788	-
社債発行費	-	29,601
その他	8,196	9,709
営業外費用合計	131,862	158,638
経常利益又は経常損失（ ）	494,547	38,143

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
特別利益		
投資有価証券売却益	107,643	-
関係会社株式売却益	283,362	-
匿名組合投資利益	-	29,778
受取和解金	34,005	-
その他	5,874	66
特別利益合計	430,886	29,844
特別損失		
固定資産除却損	-	3 15,997
減損損失	4 339,908	-
貸倒引当金繰入額	451,916	-
その他	17,761	-
特別損失合計	809,587	15,997
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	873,248	51,990
法人税、住民税及び事業税	12,968	9,041
法人税等調整額	30,984	-
法人税等合計	43,953	9,041
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	917,201	42,948
当期純利益又は当期純損失()	917,201	42,948

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	917,201	42,948
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22	16
繰延ヘッジ損益	1,720	-
為替換算調整勘定	29,527	16,104
持分法適用会社に対する持分相当額	76,082	10,319
その他の包括利益合計	44,812	5,800
包括利益	872,389	37,147
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	872,389	37,147
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成25年10月1日 至平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,196,492	762,130	479,699	160	1,478,763
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					-
当期純損失（ ）			917,201		917,201
自己株式の取得				5	5
持分法の適用範囲の変動			13,715		13,715
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	930,917	5	930,922
当期末残高	1,196,492	762,130	1,410,616	166	547,840

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	12	1,720	77,999	76,267	-	1,402,496
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						-
当期純損失（ ）						917,201
自己株式の取得						5
持分法の適用範囲の変動						13,715
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	1,720	46,555	44,812	-	44,812
当期変動額合計	22	1,720	46,555	44,812	-	886,110
当期末残高	10	-	31,444	31,455	-	516,385

当連結会計年度（自平成26年10月 1 日 至平成27年 9 月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,196,492	762,130	1,410,616	166	547,840
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	2,500	2,500			5,000
当期純利益			42,948		42,948
自己株式の取得				-	-
持分法の適用範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	2,500	2,500	42,948	-	47,948
当期末残高	1,198,992	764,630	1,367,667	166	595,789

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	10	-	31,444	31,455	-	516,385
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						5,000
当期純利益						42,948
自己株式の取得						-
持分法の適用範囲の変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	-	5,784	5,800	3,306	2,493
当期変動額合計	16	-	5,784	5,800	3,306	45,454
当期末残高	26	-	37,229	37,255	3,306	561,840

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	873,248	51,990
減価償却費	118,762	118,724
減損損失	339,908	-
のれん償却額	26,968	-
開業費償却額	3,858	4,203
貸倒引当金の増減額（ は減少）	424,184	21,548
製品保証引当金の増減額（ は減少）	76	7,016
返品調整引当金の増減額（ は減少）	15,111	4,758
訴訟損失引当金の増減額（ は減少）	11,752	3,161
持分法による投資損益（ は益）	30,768	2,685
持分法による未実現利益の増減額	3,189	-
受取利息及び受取配当金	2,026	411
支払手数料	410	-
支払利息	119,877	119,327
為替差損益（ は益）	3,316	8,965
社債発行費	-	29,601
手形売却損	2,857	2,658
受取和解金	34,005	-
関係会社株式売却損益（ は益）	283,362	-
投資有価証券売却損益（ は益）	107,643	-
匿名組合投資損益（ は益）	-	29,778
有形固定資産除却損	-	15,997
売上債権の増減額（ は増加）	81,491	265,566
たな卸資産の増減額（ は増加）	33,673	121,080
前払費用の増減額（ は増加）	8,838	1,242
未収入金の増減額（ は増加）	25,013	13,414
敷金及び保証金の増減額（ は増加）	2,182	-
仕入債務の増減額（ は減少）	28,575	68,583
未払金の増減額（ は減少）	10,084	29,359
未払消費税等の増減額（ は減少）	4,158	2,582
未払法人税等（外形標準課税）の増減額（ は減少）	3,463	5,796
その他	32,114	26,657
小計	289,933	155,251
利息及び配当金の受取額	1,314	368
利息の支払額	96,061	92,860
法人税等の支払額	19,780	18,919
その他	5	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	404,466	43,840

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	15,500	13,000
定期預金の払戻による収入	208,294	91,038
有形固定資産の取得による支出	54,659	29,165
無形固定資産の取得による支出	23,598	5,064
関係会社株式の売却による収入	368,220	-
投資有価証券の取得による支出	101	-
投資有価証券の売却による収入	123,745	5,188
匿名組合出資金の払戻による収入	-	84,718
貸付けによる支出	3,375	9,000
貸付金の回収による収入	8,801	1,537
保険積立金の積立による支出	960	960
差入保証金の差入による支出	12,898	5,196
差入保証金の回収による収入	2,177	1,962
繰延資産の取得による支出	6,900	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	593,245	122,058
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	147,897	29,989
長期借入れによる収入	26,613	-
長期借入金の返済による支出	292,620	319,124
新株予約権付社債の発行による収入	-	170,398
新株予約権の発行による収入	-	3,306
ファイナンス・リース債務の返済による支出	19,439	20,766
自己株式の取得による支出	5	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	137,553	196,174
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,316	17,160
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	54,542	13,114
現金及び現金同等物の期首残高	278,049	332,592
現金及び現金同等物の期末残高	332,592	319,478

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

合同会社西山荘C.C. マネジメント

丸万(香港)有限公司

丸万(上海)体育用品貿易有限公司

丸万(北京)商貿有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社 1社

主要な会社名

株式会社マルマンゴルフコーポレーション

(2) 持分法適用関連会社の株式会社マルマンコーポレーションの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては6月30日現在において正規の決算に準ずる手続により作成した財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、丸万(香港)有限公司の決算日は3月31日であります。また、丸万(上海)体育用品貿易有限公司及び丸万(北京)商貿有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、それぞれ6月30日現在において正規の決算に準ずる手続により作成した財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

合同会社西山荘C.C. マネジメントの決算日は、連結決算日と一致いたしております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取込む方法によっております。

たな卸資産

イ. 商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ロ. 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主要な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 3~38年

機械装置及び運搬具 3~15年

工具、器具及び備品 2~12年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価値を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品の無償補修に対する費用の支出に充てるため、過去の実績率を基礎として発生見込額を計上しております。

返品調整引当金

将来予想される売上返品に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を計上しております。

訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、当連結会計年度末において必要と認められる金額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

開業費.....5年間の均等償却によっております。

社債発行費...支出時に全額費用処理しております。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年9月期の期首より適用する予定であります。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年9月期の期首以後実施される企業結合から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当連結財務諸表の作成時において、連結財務諸表に与える影響額は、未定であります。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
投資有価証券(株式)	46,402千円	55,826千円

2. 減価償却費累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
現金及び預金	53,030千円	- 千円
受取手形	49,946	14,450
売掛金	811,754	1,408,999
商品	119,211	79,819
製品	656,339	635,818
仕掛品	41,341	45,689
原材料	649,805	521,524
建物及び構築物	140,753	129,110
土地	517,756	517,756
投資有価証券	55,000	-
長期未収入金	347,955	427,051
固定化営業債権	578,694	710,239
合計	4,021,590	4,490,459

担保対象の債務は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
短期借入金	1,812,842千円	1,635,718千円
長期借入金	319,360	146,740
合計	2,132,202	1,782,458

4. 受取手形の割引残高

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
受取手形の割引残高	87,267千円	44,003千円

5. 借入金のうち次の金額には、主に下記内容の財務制限条項が付されております。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
短期借入金	300,000千円	300,000千円

(注) 主な財務制限：各年度の単体または連結の経常損益が、損失とならないようにすることとし、いずれかが2期連続して損失となった場合、期限の利益を喪失するおそれがあります。

(連結損益計算書関係)

1. たな卸資産評価損

通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
売上原価	107,688千円	64,905千円

2. 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
	22,577千円	24,137千円

3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
建物及び構築物	- 千円	15,776千円
工具、器具及び備品	-	221
計	-	15,997

4. 減損損失

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(千円)
新・西山荘カントリー倶楽部 (茨城県常陸太田市)	ゴルフ場運営事業	建物及び構築物	51,608
		機械装置及び運搬具	38,454
		工具、器具及び備品	2,816
		土地	247,029

当社グループは、資産グルーピングについては、管理会計上の区分に基づいて決定しております。

上記、新・西山荘カントリー倶楽部については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなるため、当該資産グループに係る資産の帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価額により評価しております。

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	22千円	16千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	22	16
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	22	16
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,720	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,720	-
税効果額	-	-
繰延ヘッジ損益	1,720	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	29,527	16,104
組替調整額	-	-
税効果調整前	29,527	16,104
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	29,527	16,104
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	76,082	10,319
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	76,082	10,319
その他の包括利益合計	44,812	5,800

(連結株主資本等変動計算書関係)
前連結会計年度(自平成25年10月1日 至平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,229,200	-	-	12,229,200
合計	12,229,200	-	-	12,229,200
自己株式				
普通株式	380	45	-	425
合計	380	45	-	425

(注) 普通株式の自己株式の増加45株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成26年10月1日 至平成27年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	12,229,200	24,509	-	12,253,709
合計	12,229,200	24,509	-	12,253,709
自己株式				
普通株式	425	-	-	425
合計	425	-	-	425

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加24,509株は、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権	普通株式	-	980,392	24,509	955,883	-
	第1回新株予約権	普通株式	-	1,080,000	-	1,080,000	3,306
合計			-	2,060,392	24,509	2,035,883	3,306

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合の株式数を記載しております。

2. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の増加は、発行によるものであります。

3. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

4. 第1回新株予約権の増加は、発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	399,631千円	319,478千円
預入期間が3か月を超える定期預金	67,038	-
現金及び現金同等物	332,592	319,478

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

機械装置及び運搬具、車両、工具、器具及び備品であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：千円)

	前連結会計年度(平成26年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	13,520	13,520	-
合計	13,520	13,520	-

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成27年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等
該当事項はありません。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
支払リース料	204	-
減価償却費相当額	187	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達は主に銀行等金融機関からの借入によって行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、長期未収入金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、当社グループの与信管理規程に従い、リスクの低減を図っております。また、外貨建ての営業債権・債務は為替の変動リスクに晒されておりますが、主として通貨スワップを利用しヘッジしております。

投資有価証券につきましては、四半期ごとに時価や発行体の財務状況を把握し、市況を勘案し保有状況を見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金、新株予約権付社債、長期借入金は、主に運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

前連結会計年度（平成26年９月30日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	399,631	399,631	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,268,119		
貸倒引当金	91,342		
差引 計	1,176,777	1,176,777	-
(3) 長期未収入金	347,955		
貸倒引当金	307,890		
差引 計	40,065	40,065	-
(4) 固定化営業債権	578,694		
貸倒引当金	520,720		
差引 計	57,973	57,973	-
資産計	1,674,446	1,674,446	-
(1) 支払手形及び買掛金	880,452	880,452	-
(2) 未払金	298,583	298,583	-
(3) 短期借入金	2,405,680	2,405,680	-
(4) 長期借入金	345,973	321,548	24,424
負債計	3,930,689	3,906,264	24,424

当連結会計年度（平成27年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	319,478	319,478	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,533,685		
貸倒引当金	87,836		
差引 計	1,445,849	1,445,849	-
(3) 長期未収入金	427,051		
貸倒引当金	372,313		
差引 計	54,737	54,737	-
(4) 固定化営業債権	710,239		
貸倒引当金	639,088		
差引 計	71,151	71,151	-
資産計	1,891,216	1,891,216	-
(1) 支払手形及び買掛金	949,035	949,035	-
(2) 未払金	268,589	268,589	-
(3) 短期借入金	2,243,013	2,243,013	-
(4) 長期借入金	147,054	141,109	5,944
(5) 新株予約権付社債	195,000	195,000	-
負債計	3,802,352	3,796,749	5,944

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期未収入金、(4) 固定化営業債権

これらの時価については、個別に回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 新株予約権付社債

当社の発行する新株予約権付社債の時価は、市場価格がないため、権利行使可能期間、権利行使価額、株価変動率、残存期間及び信用リスクを加味した利率等の諸条件を考慮して、一般的な価格算定モデルにより算定しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
非上場株式	982	1,092
匿名組合出資金	55,000	-
関係会社株式	46,402	55,826

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	399,631	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,268,119	-	-	-
合計	1,667,750	-	-	-

長期未収入金347,955千円及び固定化営業債権578,694千円は回収予定が見込めないため、上記に含めておりません。

当連結会計年度(平成27年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	319,478	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,533,685	-	-	-
合計	1,853,164	-	-	-

長期未収入金427,051千円及び固定化営業債権710,239千円は回収予定が見込めないため、上記に含めておりません。

４．長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年９月30日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
短期借入金	2,405,680	-	-	-	-	-
長期借入金	-	199,233	146,740	-	-	-
リース債務	19,157	22,229	14,190	12,033	11,731	2,879
合計	2,424,837	221,462	160,930	12,033	11,731	2,879

当連結会計年度（平成27年９月30日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
短期借入金	739,068	-	-	-	-	-
長期借入金	1,503,944	147,054	-	-	-	-
リース債務	15,757	14,665	12,033	11,946	6,717	-
合計	2,258,770	161,720	12,033	11,946	6,717	-

（有価証券関係）

その他有価証券

前連結会計年度（平成26年９月30日）

	種類	連結貸借対照表計上 額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	982	992	10
	(2) その他	55,000	500,000	445,000
合計		55,982	500,992	445,010

当連結会計年度（平成27年９月30日）

	種類	連結貸借対照表計上 額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	1,092	1,119	26
	(2) その他	-	-	-
合計		1,092	1,119	26

（デリバティブ取引関係）

- １．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- ２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

（退職給付関係）

当社は、退職金給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当社は、ストック・オプション制度を採用しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年 9月30日)	当連結会計年度 (平成27年 9月30日)
繰延税金資産 (流動)		
税務上の繰越欠損金	- 千円	33,991千円
返品調整引当金否認額	22,273	19,110
貸倒引当金繰入限度超過額	6,976	5,376
たな卸資産評価損	22,884	10,613
未払事業税否認額	2,953	785
たな卸資産未実現利益	11,344	-
その他	9,964	24,630
計	76,396	94,508
評価性引当額	76,396	94,508
計	-	-
繰延税金資産 (固定)		
税務上の繰越欠損金	386,693	374,404
製品保証引当金否認額	3,786	5,037
訴訟損失引当金否認額	14,668	12,287
貸倒引当金繰入限度超過額	483,431	544,545
子会社株式評価損	19,336	17,545
投資有価証券評価損	158,598	-
子会社出資金評価損	1,069	970
その他	6,085	6,251
計	1,073,669	961,042
評価性引当額	1,073,669	961,042
計	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年 9月30日)	当連結会計年度 (平成27年 9月30日)
法定実効税率	- (注)	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		11.0
住民税均等割		17.1
評価性引当額の増減		44.8
その他		1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		17.4

(注) 前連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号) 及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号) が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.64%から、平成27年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.34%となります。

なお、この変更による影響はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社は、製品・サービス・顧客及び販売市場の類似性から構成される「国内ゴルフ事業」、「健康食品関連事業」、「輸出関連事業」、「ゴルフ場運営事業」の４つを報告セグメントとしております。

「国内ゴルフ事業」は、ゴルフクラブ・ゴルフ用品の開発、製造と国内の顧客に対する販売を行っております。「健康食品関連事業」は、各種サプリメント等の健康食品及び禁煙パイポの開発、仕入、販売を行っております。「輸出関連事業」はゴルフクラブ、ゴルフ用品、禁煙パイポ等の海外代理店への販売を行っております。「ゴルフ場運営事業」は、ゴルフ場の所有及び運営を行っております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年10月１日 至 平成26年９月30日）

(単位：千円)

	国内ゴルフ 事業	健康食品関 連事業	輸出関連 事業	ゴルフ場 運営事業	計	調整額 (注)1 (注)2 (注)4	連結 財務諸表 計上額 (注)3
売上高							
外部顧客に対す る売上高	2,589,215	1,572,811	1,489,072	417,604	6,068,705	3,189	6,065,515
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	10,966	-	-	-	10,966	10,966	-
計	2,600,182	1,572,811	1,489,072	417,604	6,079,672	14,156	6,065,515
セグメント利益又 は損失()	156,753	28,897	321,523	8,119	457,499	3,189	460,688
セグメント資産	3,642,762	537,358	527,047	764,786	5,471,954	667,991	4,803,963
その他の項目							
減価償却費	63,330	4,067	18,890	32,474	118,762	-	118,762
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	74,063	10,650	2,390	3,513	90,616	-	90,616

(注) 1. 外部顧客に対する売上高の調整額 3,189千円は、持分法の調整額であります。

2. セグメント損失の調整額 3,189千円は、持分法の調整額であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額 667,991千円は、セグメント間取引消去 662,317千円及び持分法の調整額 5,674千円であります。

当連結会計年度（自 平成26年10月 1 日 至 平成27年 9 月30日）

（単位：千円）

	国内ゴルフ 事業	健康食品関 連事業	輸出関連 事業	ゴルフ場 運営事業	計	調整額 (注)1 (注)2 (注)4	連結 財務諸表 計上額 (注)3
売上高							
外部顧客に対す る売上高	2,643,489	1,685,196	1,681,125	387,557	6,397,368	3,581	6,393,787
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	11,147	-	-	-	11,147	11,147	-
計	2,654,636	1,685,196	1,681,125	387,557	6,408,516	14,728	6,393,787
セグメント利益又 は損失（ ）	29,594	58,177	82,420	24,002	146,189	3,581	142,608
セグメント資産	2,728,990	621,092	614,395	722,483	4,686,961	3,749	4,690,711
その他の項目							
減価償却費	73,317	4,174	10,796	30,436	118,724	-	118,724
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	39,183	-	520	7,520	47,224	-	47,224

- (注) 1. 外部顧客に対する売上高の調整額 3,581千円は、持分法の調整額であります。
2. セグメント利益または損失の調整額 3,581千円は、持分法の調整額であります。
3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
4. セグメント資産の調整額3,749千円は、持分法の調整額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成25年10月1日 至平成26年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ゴルフ用品	健康食品関連商品	ゴルフ場	合計
外部顧客への売上高	4,076,223	1,571,687	417,604	6,065,515

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	ヨーロッパ	オセアニア	合計
4,476,666	1,486,022	95,363	7,462	6,065,515

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社マルマンコリア	912,520	輸出関連事業

当連結会計年度（自平成26年10月1日 至平成27年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ゴルフ用品	健康食品関連商品	ゴルフ場	合計
外部顧客への売上高	4,321,033	1,685,196	387,557	6,393,787

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	ヨーロッパ	オセアニア	北米	合計
4,713,083	1,516,068	134,805	236	29,594	6,393,787

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社マルマンコリア	1,049,167	輸出関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年10月1日 至平成26年9月30日）

（単位：千円）

	国内ゴルフ 事業	健康食品 関連事業	輸出関連 事業	ゴルフ場 運営事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	339,908	-	339,908

当連結会計年度（自平成26年10月1日 至平成27年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年10月1日 至平成26年9月30日）

該当事項はありません。

なお、平成22年4月1日以前に行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	国内ゴルフ 事業	健康食品 関連事業	輸出関連 事業	ゴルフ場 運営事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	26,968	-	26,968
当期末残高	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自平成26年10月1日 至平成27年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の主要株主

前連結会計年度（自平成25年10月１日 至平成26年９月30日）

種類	会社等の名称 又は氏	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	株式会社COS MO & Com pany	東京都 港区	(百万円) 509	投資 関 連 業 務、コ ンサル ティン グ 業 務	(被所有) 直接 28.8	役員の兼任	資金の返 済	70,000	-	-
							資金の貸 付	1,000	短期貸付 金	1,000
							債務被保 証	40,000	-	-

（注）１．資金の貸付については、市場金利を勘案し、決定しております。

２．債務被保証については、当社の金融機関からの借入に際して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

３．上記金額のうち、取引金額及び期末残高には、消費税等が含まれておりません

当連結会計年度（自平成26年10月１日 至平成27年９月30日）

種類	会社等の名称 又は氏	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	株式会社COS MO & Com pany	東京都 港区	(百万円) 509	投資 関 連 業 務、コ ンサル ティン グ 業 務	(被所有) 直接 25.2	-	資金の貸 付	9,000	短期貸付 金	10,000
							利息の受 取	213	未収利息	213
							債務被保 証	50,000	-	-

（注）１．資金の貸付については、市場金利を勘案し、決定しております。

２．債務被保証については、当社の金融機関からの借入に際して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

３．上記金額のうち、取引金額及び期末残高には、消費税等が含まれておりません。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自平成25年10月１日 至平成26年９月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	株式会社マルマ ンコリア	韓 国	(百万ウォン) 3,065	卸 売 業	(所有) 直接 40.0	韓国における当 社製品の販売 役員の兼任	当社製品 の販売	295,247	売 掛 金	94,809
	株式会社マルマ ンゴルフコーポ レーション	台 湾	(千台湾ドル) 30,000	卸 売 業	(所有) 直接 49.0	台湾における当 社製品の販売 役員の兼任	当社製品 の販売	146,673	売 掛 金	31,511

（注）１．上記金額のうち、取引金額及び期末残高には、消費税等が含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針

当社製品販売は市場価格に基づき、交渉の上決定しております。

３．株式会社マルマンコリアは、当連結会計年度中に当社が所有する株式を譲渡したことにより、関連当事者に該当しなくなったため、関連当事者であった期間の取引金額及び関連当事者に該当しなくなった時点での残高を記載しております。

当連結会計年度（自平成26年10月1日 至平成27年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	株式会社マルマン ゴルフコーポ レーション	台湾	(千台湾ドル) 30,000	卸売業	(所有) 直接 49.0	台湾における当 社製品の販売 役員の兼任	当社製品 の販売	206,414	売掛金	30,859

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には、消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

当社製品販売は市場価格に基づき、交渉の上決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員

前連結会計年度（自平成25年10月1日 至平成26年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	許京秀	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 13.1	資金の借入 株式の譲渡	資金の借入 利息の支払 株式の譲渡	146,146 1,521 123,745	短期借入金 未払金 -	146,146 1,521 -

(注) 1. 資金の借入については、市場金利を勘案し、決定しております。

2. 株式の譲渡価格については、独立した第三者機関による株価算定の結果に基づき双方協議の上決定したものであります。

3. 上記金額のうち、取引金額には、消費税等が含まれておりません。

当連結会計年度（自平成26年10月1日 至平成27年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	許京秀	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 9.0	資金の借入	資金の借入 利息の支払	- 2,994	短期借入金 未払金	154,616 4,515
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	株式会社マルマン コリア	韓国	(百万ウォン) 3,065	卸売業	-	役員の兼任 当社製品の販 売	製品の販売	1,049,167	売掛金	390,444
							資金の借入	-	短期借入金	200,000
							利息の支払	13,140	未払金	13,356

(注) 1. 資金の借入については、市場金利を勘案し、決定しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

当社製品販売は市場価格に基づき、交渉の上決定しております。

3. 上記金額のうち、取引金額には、消費税等が含まれておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

該当事項はありません。

重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度（自平成25年10月1日 至平成26年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成26年10月1日 至平成27年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり純資産額 42円 23銭 1株当たり当期純損失金額 75円 00銭 () なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 45円 85銭 1株当たり当期純利益金額 3円 51銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
当期純利益金額又は当期純損失金額 () (千円)	917,201	42,948
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額 () (千円)	917,201	42,948
期中平均株式数 (株)	12,228,793	12,232,670
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 (券面総額195,000千円) 及び第1回新株予約権 (新株予約権の個数45個)

(重要な後発事象)

当社は、平成27年11月24日開催の取締役会において、株式会社マルマンプロダクツのマウスケア商品事業を譲り受けることを決議し、同日付で事業譲受契約を締結しました。

1. 企業結合の概要

(1) 相手先企業の名称及び取得した事業の内容

相手先企業の名称 株式会社マルマンプロダクツ

取得した事業の内容 マウスケア商品事業

(2) 企業結合の目的

マウスケア商品の新たな販売先を獲得することで、当社グループにおける健康食品関連事業の成長力及び収益力の強化を図ることを目的としております。

(3) 企業結合日

平成27年12月1日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

2. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	60,000千円
取得原価		60,000千円

3. 主要な取得費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 810千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

60,000千円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
提出会社	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(注)1	平成27年6月26日	-	195,000	-	なし	平成29年6月28日

(注)1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	204
発行価額の総額(千円)	200,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(千円)	5,000
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成27年6月29日 至 平成29年6月28日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとしてします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)
-	195,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	773,060	739,068	3.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,632,620	1,503,944	4.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	19,157	15,757	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	345,973	147,054	5.0	平成28年～29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	63,063	45,363	-	平成28年～32年
計	2,833,874	2,451,188	-	-

(注)1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	147,054	-	-	-
リース債務	14,665	12,033	11,946	6,717

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,485,979	2,975,127	4,542,876	6,393,787
税金等調整前当期純利益金額 又は税金等調整前四半期純損失金額 () (千円)	42,779	107,510	76,746	51,990
当期純利益金額又は四半期純損失金額 () (千円)	45,669	112,281	84,413	42,948
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 () (円)	3.73	9.18	6.90	3.51

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 又は 1 株当たり四半期純損失金額 () (円)	3.73	5.45	2.28	10.40

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 344,589	267,691
受取手形	2 72,171	2 81,875
売掛金	1, 2 1,186,755	1, 2 1,408,999
商品及び製品	2 892,522	2 913,941
仕掛品	2 41,341	2 45,689
原材料及び貯蔵品	2 682,538	2 552,191
前払費用	23,585	27,123
短期貸付金	1 23,092	1 28,746
未収入金	1 93,856	1 24,170
その他	46,792	44,288
貸倒引当金	19,621	16,041
流動資産合計	3,387,625	3,378,675
固定資産		
有形固定資産		
建物	51,524	51,524
減価償却累計額	36,391	39,418
建物（純額）	15,133	12,106
機械及び装置	39,556	39,556
減価償却累計額	29,618	31,604
機械及び装置（純額）	9,937	7,951
車両運搬具	675	675
減価償却累計額	674	674
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	653,663	339,937
減価償却累計額	607,013	317,596
工具、器具及び備品（純額）	46,650	22,340
リース資産	45,596	45,596
減価償却累計額	30,568	37,845
リース資産（純額）	15,028	7,751
有形固定資産合計	86,749	50,149
無形固定資産		
ソフトウェア	21,725	16,187
電話加入権	154	154
無形固定資産合計	21,879	16,341

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2 55,982	1,092
関係会社株式	93,409	189,107
長期貸付金	1 975,490	1 992,080
破産更生債権等	51,111	49,751
長期前払費用	663	474
差入保証金	32,155	28,384
固定化営業債権	1, 2 851,979	1, 2 1,086,156
長期未収入金	2 347,995	2 427,090
その他	25,715	15,675
貸倒引当金	1,306,901	1,589,150
投資その他の資産合計	1,127,600	1,200,663
固定資産合計	1,236,230	1,267,154
資産合計	4,623,855	4,645,830
負債の部		
流動負債		
支払手形	391,186	384,022
買掛金	455,551	550,179
短期借入金	2, 5 774,561	2, 5 739,068
1年内返済予定の長期借入金	2 1,632,620	2 1,503,944
リース債務	7,640	6,828
未払金	262,349	224,171
未払費用	74,295	73,441
未払法人税等	22,283	6,550
返品調整引当金	62,494	57,735
預り金	19,154	27,081
製品保証引当金	11,044	13,111
その他	-	4,222
流動負債合計	3,713,181	3,590,358
固定負債		
長期借入金	2 319,360	2 146,740
新株予約権付社債	-	195,000
製品保証引当金	10,625	15,575
訴訟損失引当金	41,156	37,995
リース債務	8,138	1,310
資産除去債務	8,788	8,805
その他	4,200	4,200
固定負債合計	392,269	409,627
負債合計	4,105,451	3,999,986

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 9 月30日)	当事業年度 (平成27年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,196,492	1,198,992
資本剰余金		
資本準備金	762,130	764,630
資本剰余金合計	762,130	764,630
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,440,042	1,320,893
利益剰余金合計	1,440,042	1,320,893
自己株式	166	166
株主資本合計	518,414	642,563
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10	26
評価・換算差額等合計	10	26
新株予約権	-	3,306
純資産合計	518,404	645,844
負債純資産合計	4,623,855	4,645,830

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
売上高		
製品売上高	3,760,863	4,037,648
商品売上高	1,860,926	1,910,721
売上高合計	2 5,621,790	2 5,948,369
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	558,014	656,339
当期製品製造原価	2,365,636	2,209,284
合計	2,923,651	2,865,624
製品他勘定振替高	1 73,090	1 83,841
製品期末たな卸高	656,339	635,818
製品売上原価	2,194,220	2,145,964
商品売上原価		
商品期首たな卸高	293,355	236,183
当期商品仕入高	2 1,236,711	1,334,445
合計	1,530,066	1,570,629
商品期末たな卸高	236,183	278,122
商品売上原価	1,293,882	1,292,506
売上原価合計	3,488,103	3,438,471
製品売上総利益	1,566,642	1,891,683
商品売上総利益	567,044	618,215
売上総利益	2,133,686	2,509,898
返品調整引当金戻入額	47,382	62,494
返品調整引当金繰入額	62,494	57,735
差引売上総利益	2,118,574	2,514,657
販売費及び一般管理費		
販売促進費	354,254	291,321
運賃及び荷造費	206,634	204,391
運搬費	13,673	10,162
広告宣伝費	134,160	122,121
旅費及び交通費	90,652	79,698
貸倒引当金繰入額	277,017	55,295
製品保証引当金繰入額	8,092	17,287
給料及び手当	755,215	763,059
福利厚生費	123,655	119,996
通信費	34,389	26,231
減価償却費	32,581	25,065
地代家賃	169,065	152,010
電算機費	30,378	27,602
支払手数料	55,870	43,089
業務委託費	133,092	122,194
その他	244,329	206,197
販売費及び一般管理費合計	2,663,064	2,265,726
営業利益又は営業損失()	544,489	248,930

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
営業外収益		
受取利息	2 47,898	2 7,403
受取配当金	9	10
デリバティブ解約益	11,342	-
賠償金収入	7,913	-
その他	10,100	12,390
営業外収益合計	77,263	19,804
営業外費用		
支払利息	118,377	118,067
売上割引	2,185	2,145
為替差損	4,521	8,539
手形売却損	2,857	2,658
貸倒引当金繰入額	31,135	8,241
支払手数料	385	-
新株発行費	-	29,601
その他	1,113	933
営業外費用合計	160,576	170,186
経常利益又は経常損失()	627,802	98,549
特別利益		
投資有価証券売却益	107,643	-
関係会社株式売却益	324,510	-
匿名組合投資利益	-	29,778
その他	5,874	66
特別利益合計	438,028	29,844
特別損失		
固定資産除却損	-	3 221
関係会社株式評価損	54,254	123
貸倒引当金繰入額	451,916	-
その他	17,761	-
特別損失合計	523,932	345
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	713,707	128,048
法人税、住民税及び事業税	12,651	8,899
法人税等調整額	30,984	-
法人税等合計	43,636	8,899
当期純利益又は当期純損失()	757,344	119,149

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 9月30日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	1,196,492	762,130	762,130	682,698	682,698	160	1,275,764
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							-
当期純損失（　）				757,344	757,344		757,344
自己株式の取得						5	5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	757,344	757,344	5	757,349
当期末残高	1,196,492	762,130	762,130	1,440,042	1,440,042	166	518,414

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	12	1,720	1,732	-	1,277,497
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					-
当期純損失（ ）					757,344
自己株式の取得					5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	1,720	1,742		1,742
当期変動額合計	22	1,720	1,742	-	759,092
当期末残高	10	-	10	-	518,404

当事業年度（自 平成26年10月 1 日 至 平成27年 9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	1,196,492	762,130	762,130	1,440,042	1,440,042	166	518,414
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	2,500	2,500	2,500				5,000
当期純利益				119,149	119,149		119,149
自己株式の取得							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	2,500	2,500	2,500	119,149	119,149	-	124,149
当期末残高	1,198,992	764,630	764,630	1,320,893	1,320,893	166	642,563

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	10	-	10	-	518,404
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					5,000
当期純利益					119,149
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	-	16	3,306	3,290
当期変動額合計	16	-	16	3,306	127,439
当期末残高	26	-	26	3,306	645,844

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取込む方法によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～18年
機械装置	3～15年
車両運搬具	3～5年
工具器具備品	2～5年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価値を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品の無償補修に対する費用の支出に充てるため、過去の実績率を基礎として、発生見込額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

将来予想される売上返品に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を計上しております。

(4) 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、当事業年度末において必要と認められる金額を計上しております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費...支出時に全額費用処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社項目

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
流動資産		
売掛金	143,297千円	84,563千円
短期貸付金	23,092	28,746
未収入金	676	213
固定資産		
長期貸付金	803,953	822,080
固定化営業債権	273,285	375,916

2. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
現金及び預金	84,030千円	- 千円
受取手形	49,946	14,450
売掛金	1,186,755	1,408,999
商品	119,211	79,819
製品	656,339	635,818
仕掛品	41,341	45,689
原材料	649,805	521,524
投資有価証券	55,000	-
長期未収入金	347,955	427,090
固定化営業債権	851,979	1,086,156
合計	4,042,366	4,219,549

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
短期借入金	355,201千円	334,462千円
1年内返済予定の長期借入金	1,429,930	1,301,255
長期借入金	319,360	146,740
合計	2,104,491	1,782,458

３．保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証及び保証予約を行っております。

債務保証

前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
-	合同会社西山荘Ｃ．Ｃ．マネジメ ント（リース債務及び長期未払金 債務）
	60,528千円

４．割引手形の残高

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
割引手形の残高	87,267千円	44,003千円

５．借入金のうち次の金額には、下記内容の財務制限条項が付されております。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
短期借入金	300,000千円	300,000千円
(注) 主な財務制限：各年度の単体または連結の経常損益が、損失とならないようにすることとし、いずれかが２期連続して損失となった場合、期限の利益を損失するおそれがあります。		

(損益計算書関係)

１．他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
販売促進費	73,090千円	78,853千円
接待交際費	-	4,987

２．関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
関係会社への売上高	555,822千円	268,782千円
関係会社からの仕入	1,645	-
関係会社からの受取利息	40,355	7,270

３．固定資産除却損は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
工具、器具及び備品	-	221

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は、子会社株式137,030千円、関連会社株式52,077千円、前事業年度の貸借対照表計上額は、子会社株式41,332千円、関連会社株式52,077千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
繰延税金資産(流動)		
税務上の繰越欠損金	- 千円	33,991千円
返品調整引当金	22,273	19,110
貸倒引当金繰入限度超過額	6,930	5,309
製品保証引当金否認額	-	4,339
たな卸資産評価損	22,884	10,613
未払事業税否認額	2,945	785
その他	8,972	9,071
小計	64,005	83,222
評価性引当額	64,005	83,222
繰延税金資産(流動)合計	-	-
繰延税金資産(固定)		
税務上の繰越欠損金	235,817	256,644
製品保証引当金否認額	3,786	5,037
訴訟損失引当金	14,668	12,287
貸倒引当金繰入限度額超過額	483,431	463,082
子会社株式評価損	19,336	17,545
投資有価証券評価損	158,598	-
一括償却資産	53	186
子会社出資金評価損	1,069	970
その他	6,031	12,132
小計	922,793	767,887
評価性引当額	922,793	767,887
繰延税金資産(固定)合計	-	-
繰延税金資産 合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
法定実効税率	- (注)	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		4.1
住民税均等割		6.8
評価性引当額の増減		39.8
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		7.0

(注) 前事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.64%から、平成27年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.34%となります。

なお、この変更による影響はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の注記事項(重要な後発事象)に記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	51,524	-	-	51,524	39,418	3,027	12,106
機械及び装置	39,556	-	-	39,556	31,604	1,986	7,951
工具、器具及び備品	653,663	32,090	345,816	339,937	317,596	56,178	22,340
車両運搬具	675	-	-	675	674	-	0
リース資産	45,596	-	-	45,596	37,845	7,277	7,751
有形固定資産計	791,015	32,090	345,816	477,289	427,138	68,469	50,149
無形固定資産							
特許権	22,580	-	-	22,580	22,580	-	-
商標権	7,157	-	-	7,157	7,157	-	-
ソフトウェア	94,056	4,482	13,054	85,483	69,295	10,020	16,187
電話加入権	154	-	-	154	-	-	154
無形固定資産計	123,947	4,482	13,054	115,375	99,033	10,020	16,341
長期前払費用	2,366	864	-	3,230	2,755	1,102	474

(注) 当期減少額のうち主なものは、以下の通りです。

(工具器具備品) 345,816千円(金型の除却によるものであります。)

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,326,522	1,605,191	1,348	1,325,174	1,605,191
製品保証引当金	21,670	28,687	10,270	11,399	28,686
返品調整引当金	62,494	57,735	-	62,494	57,735
訴訟損失引当金	41,156	37,995	3,769	37,387	37,995

(注) 1. 貸倒引当金の当期増加額の主なものは、海外取引及び海外子会社によるものです。

2. 貸倒引当金の当期減少額「目的使用」は、貸倒損失による取崩額であります。

3. 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、洗替による取崩額であります。

4. 製品保証引当金の当期減少額「その他」は、洗替による取崩額であります。

5. 返品調整引当金の当期減少額「その他」は、洗替による取崩額であります。

6. 訴訟損失引当金の当期増加額は、係争中の訴訟に対するものであります。

7. 訴訟損失引当金の当期減少「その他」は、洗替による取崩額であります。

(２) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(３) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月 1 日から 9 月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9 月30日
剰余金の配当の基準日	3 月31日 9 月30日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行営業部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。但し電子公告によることができない事故ややむをえない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.maruman.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、確認書	事業年度	自	平成25年10月1日	平成26年12月26日
	(第15期)	至	平成26年9月30日	関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度	自	平成25年10月1日	平成26年12月26日
	(第15期)	至	平成26年9月30日	関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	第16期第1四半期	自	平成26年10月1日	平成27年2月13日
		至	平成26年12月31日	関東財務局長に提出
	第16期第2四半期	自	平成27年1月1日	平成27年5月15日
		至	平成27年3月31日	関東財務局長に提出
	第16期第3四半期	自	平成27年4月1日	平成27年8月10日
		至	平成27年6月30日	関東財務局長に提出
(4) 有価証券報告書の訂正報告書 及び確認書	事業年度	自	平成23年10月1日	平成26年10月31日
	(第13期)	至	平成24年9月30日	関東財務局長に提出
	事業年度	自	平成24年10月1日	平成26年10月31日
	(第14期)	至	平成25年9月30日	関東財務局長に提出
(5) 四半期報告書の訂正報告書 及び確認書	第14期第1四半期	自	平成24年10月1日	平成26年10月31日
		至	平成24年12月31日	関東財務局長に提出
	第14期第2四半期	自	平成25年1月1日	平成26年10月31日
		至	平成25年3月31日	関東財務局長に提出
	第14期第3四半期	自	平成25年4月1日	平成26年10月31日
		至	平成25年6月30日	関東財務局長に提出
	第15期第1四半期	自	平成25年10月1日	平成26年10月31日
		至	平成25年12月31日	関東財務局長に提出
	第15期第2四半期	自	平成26年1月1日	平成26年10月31日
		至	平成26年3月31日	関東財務局長に提出
	第15期第3四半期	自	平成26年4月1日	平成26年10月31日
		至	平成26年6月30日	関東財務局長に提出
	第15期第1四半期	自	平成25年10月1日	平成26年12月22日
		至	平成25年12月31日	関東財務局長に提出
(6) 内部統制報告書の訂正報告書	事業年度	自	平成23年10月1日	平成26年10月31日
	(第13期)	至	平成24年9月30日	関東財務局長に提出
	事業年度	自	平成24年10月1日	平成26年10月31日
	(第14期)	至	平成25年9月30日	関東財務局長に提出

(7) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書	平成26年12月26日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書	平成27年10月16日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書	平成27年11月20日 関東財務局長に提出
(8) 有価証券届出書 及びその添付書類	第三者割当による無担保転換社債型新株予約権付社債の発行及び第三者割当による新株予約権の発行	平成27年6月10日 関東財務局長に提出
(9) 有価証券届出書の訂正届出書	平成25年3月26日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書	平成26年10月31日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年12月25日

マルマン株式会社

取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 田 増 三 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 塚 貴 史 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマルマン株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マルマン株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年11月24日開催の取締役会において、株式会社マルマンプロダクツからマウスケア商品事業を譲り受けることを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結している。

当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マルマン株式会社の平成27年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、マルマン株式会社が平成27年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年12月25日

マルマン株式会社

取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 田 増 三 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 塚 貴 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマルマン株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マルマン株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年11月24日開催の取締役会において、株式会社マルマンプロダクツからマウスケア商品事業を譲り受けることを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結している。

当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。